



# くまもとの農業 2017



#### 表紙写真説明（上から順）

- 知事年頭の挨拶での今年の一文字「興」
- 世界かんがい施設遺産に登録された幸野溝・百太郎溝水路群～百太郎溝大堰～
- 被災した水路の農家による自力復旧
- 大区画化された農地での稲刈り
- あか牛の放牧状況
- 県育成イチゴ新品種「ゆうべに」
- 県育成水稲新品種「くまさんの輝き」

# 目次

## 第1章 トピックス ～最近の情勢・話題～

1-1	熊本地震で農林水産業に史上最大の被害発生 ～復旧・復興、そして創造的復興の取組み進行中～	1～5
1-2	平成27年度県農林水産物等の輸出実績が過去最高を記録	6
1-3	水稲オリジナル新品種「くまさんの輝き」誕生	6
1-4	幸野溝・百太郎溝水路群が「世界かんがい施設遺産」に登録	7
1-5	県育成いちご新品種「ゆうべに」本格デビュー	7
1-6	鳥インフルエンザ発生への対応	7

## 第2章 農業施策の主な取り組み ～世界と戦えるくまもとの農業の展開～

### I 「稼げる農業」の更なる加速化

2-1	農業の担い手の確保・育成	8～9
2-2	競争力とリスク対応力を高める農業生産基盤の強化	10～12
2-3	競争力のある農産物の生産体制の確立	13～18
2-4	くまもと産農産物のブランド力向上と販路拡大	19～23

### II 中山間地域等における持続可能な農村づくり

2-5	中山間地域における収入づくりと担い手づくり	24
2-6	地域資源を活用した中山間地域等の振興	24
2-7	次世代へ豊かな農村社会や環境の継承	25～29

## 第3章 本県農業の姿 ～各種統計データから～

3-1	本県の概要・農業の概要	30
3-2	農用地	31～34
3-3	農業の担い手	35～38
3-4	農業の生産	39
3-5	農業所得	40
3-6	農業農村の役割	41～42
3-7	作物・畜種別生産状況	
(1)	野菜	43
(2)	畜産	44～45
(3)	米	46
(4)	果樹	47
(5)	花き	48
(6)	工芸作物	49
(7)	麦類・豆類	50
3-8	熊本県農畜産物出荷時期一覧	51
3-9	農業団体	52
3-10	農業共済組合	53
3-11	農業制度資金	54
3-12	農林水産部機構図	55

# 第1章 トピックス

## ～最近の情勢・話題～

本県は、全国有数の食料供給基地としての役割を将来にわたって果たし、基幹産業である農業の持つポテンシャルを最大限に発揮させるために、「稼げる農業」を実現するための施策を推進しています。

このような中、平成28年熊本地震、6月の大雨など相次いで災害が発生し、農業も甚大な被害を受けました。本県としては、熊本地震からの一日も早い復旧・復興とともに、農業の競争力強化の促進及び農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図り、「世界と戦えるくまもとの農業」の実現に向けて取り組んでいきます。

### 1-1 熊本地震で農林水産業に史上最大の被害発生 ～復旧・復興、そして創造的復興への取組み進行中～

#### (1) 農林水産関係被害額

○平成28年4月14日、16日に発生した「平成28年熊本地震」における農林水産関係被害額は、約1,777億円（平成29年4月10日時点）と過去最大の被害となっています。  
○平成28年6～7月にかけては、梅雨前線や低気圧の活動が活発となり、特に6月19日からの大雨は熊本地震との相乗により、被害額約400億円と過去5番目の被害となりました。

平成28年熊本地震による農林水産業関係の被害状況				
農林水産業の被害額：約1,777億円（H29.4.10時点）				
部門	概要		被害額	
農 業 関 係	農作物等	水稲	水稲苗	4,575 (千円)
		野菜	いちご、なす、アスパラガス、トマト、メロン等	236,488 (千円)
		果樹	不知火（デコボン）	2,200 (千円)
		雑穀・芋・豆	甘藷、ばれいしょ	16,297 (千円)
		工芸作物	茶	778 (千円)
		花き	観葉植物、カーネーション（鉢）、コチョウラン（鉢）等	104,362 (千円)
		飼料作物	イタリアンライグラス（生草）	4,226 (千円)
		樹体	くり、早生温州みかん	3,920 (千円)
		畜産	家畜（鶏、乳用牛、肉用牛、豚、馬）、生乳等	518,835 (千円)
		在庫品	米	3,059 (千円)
	農作物等被害額計			894,739 (千円)
	農業施設	園芸施設等	野菜、花き、果樹等栽培ハウスの損壊	2,970,835 (千円)
			イチゴ高設栽培施設等の損壊等	523,043 (千円)
		畜舎・農舎等	畜舎・農舎、農業用機械、飼料タンク等の損壊等	41,434,593 (千円)
		機械等	農業用機械の損壊等	4,497,392 (千円)
		その他	共同利用施設等の損壊等	10,074,425 (千円)
	農業施設被害額計			59,500,288 (千円)
	農地等	田	法面崩壊、亀裂・クラック、液状化等	21,787,500 (千円)
		畑	法面崩壊、亀裂・クラック（牧野含む）、液状化等	5,381,700 (千円)
		農業用施設	ため池の堤体損傷、用排水路及び用排水機場の損傷、農道、牧道等の法面崩壊・クラック等	39,198,500 (千円)
生活関連施設		農業集落排水施設の破損	279,000 (千円)	
海岸施設		海岸堤防のクラック、沈下等	3,500,000 (千円)	
農地等被害額計			70,146,700 (千円)	
農業関係被害 合計			130,541,728 (千円)	
関 林 係 業	山地崩壊、林地荒廃防止施設、林道施設、林産物等の被害			
林業関係被害 合計			43,808,538 (千円)	
関 水 係 産	漁港、共同利用施設等、養殖施設、水産物等の被害			
水産関係被害 合計			3,379,696 (千円)	

【平成 28 年熊本地震による農林水産関係被害状況】



畜舎の倒壊（菊池市）



畜舎倒壊による牛の圧死（宇城市）



カントリーエレベーターの損壊（大津町）



堤体道路の亀裂（大切畑ダム：西原村）



灌水不能によるイチゴの枯死（阿蘇市）



野菜集送センターの損壊（宇城市）



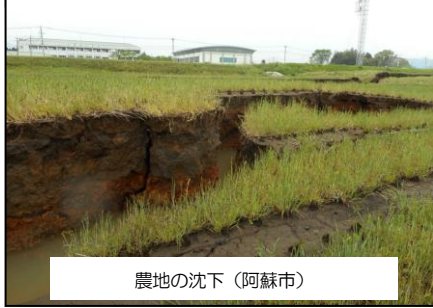
農地の亀裂（阿蘇市）



地割れによるハウスの曲がり（阿蘇市）



農地の液状化（玉名市）



農地の沈下（阿蘇市）

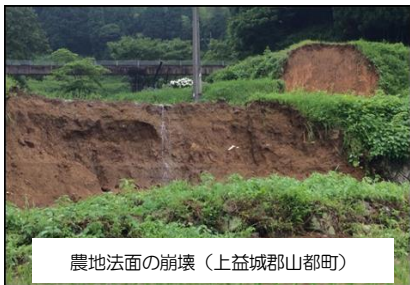


山腹崩壊（阿蘇郡南阿蘇村）

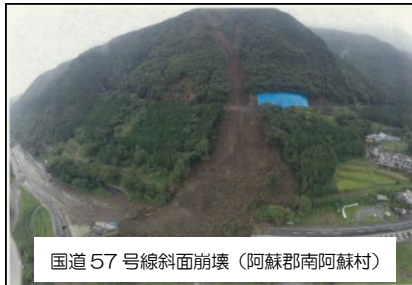


浮土の中で発見されたアサリ（白川河口）

【6月19日からの大雨による農林水産関係被害状況】



農地法面の崩壊（上益城郡山都町）



国道 57 号線斜面崩壊（阿蘇郡南阿蘇村）



ノリ加工施設等の冠水（宇土市）



水田への土砂流入（上益城郡御船町）



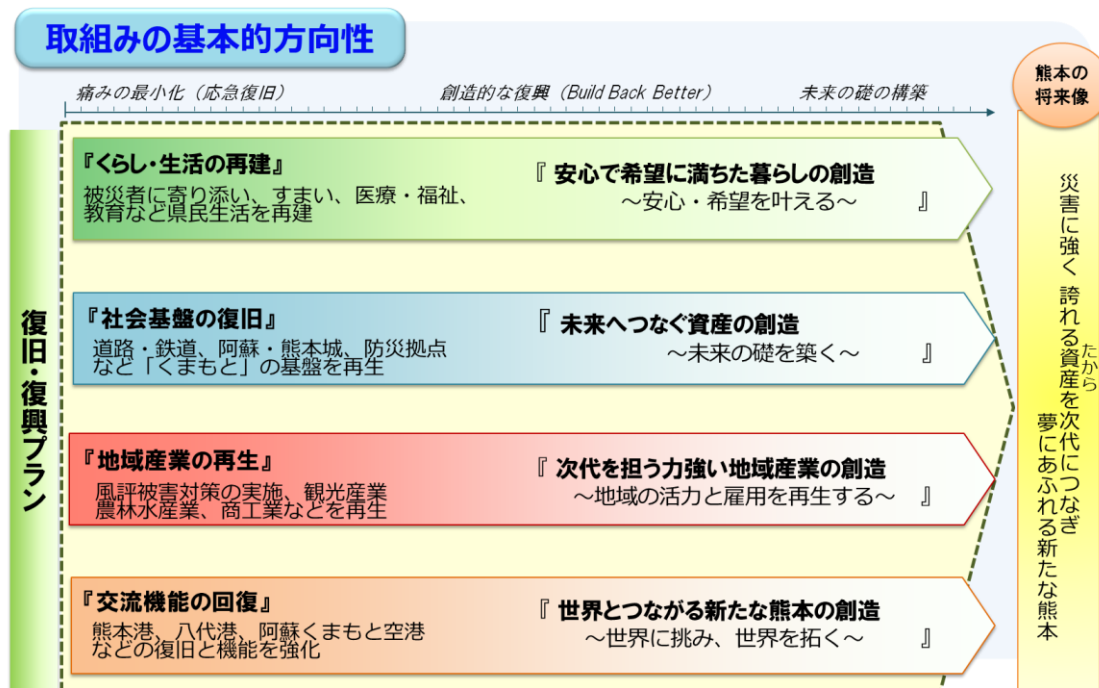
林道の法面崩壊（球磨郡五木村）



流木等の漂着（玉名市（玉名漁港）

## (2) 復旧・復興への取組み

- 県では、熊本地震からの痛みの最小化を目指した早急な取組みを示すため、8月3日に「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」を策定しました。
- 農林水産部では、主に次の6つに取り組むこととしており、単に元にあった姿に戻すだけではなく、創造的な復興も進め、復旧・復興を本県農業の更なる発展につなげていきます。
- ①生産を支える基盤の復旧・復興
  - ②農林水産業における多様な担い手の確保・育成
  - ③農業生産力の回復・競争力の更なる強化
  - ④サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上
  - ⑤森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化
  - ⑥水産資源の回復と水産業経営の強化
- これらの取組等により、平成30年度末までに、農地及び営農施設の復旧等による営農再開100%完了を目指します。



重点10項目	平成31年度末の到達イメージ
1.「すまい」の再建	被災者の意向に沿った「すまい」の再建・確保を完了
2.災害廃棄物の処理	発災後2年以内(H30年4月まで)に災害廃棄物の処理を完了
3.阿蘇へのアクセスルート(道路・鉄道)の回復	県として最大限の働きかけを行い、国と連携して早期の復旧を図る
4.熊本城の復旧	2019年(H31年)の国際スポーツ大会までに、熊本市とともに復興のシンボルとして天守閣を復旧
5.益城町の復興まちづくり	熊本高森線の4車線化について、平成31年度までにモデル地区を先行整備～以降順次整備
6.被災企業の事業再建	グループ補助金を活用した施設・設備の復旧等による事業再建完了
7.被災農家の営農再開	農地及び営農施設の復旧等による営農再開100%完了
8.大空港構想 NextStageの実行	阿蘇くまもと空港の新たな運営者の決定及び国内線別棟ビルの運営開始
9.八代港のクルーズ拠点整備	専用岸壁、おもてなしエリアの整備により、年間200隻程度の大型クルーズ船寄港を実現
10.国際スポーツ大会の成功	2つの国際大会(女子ハンド、ラグビー)の成功を通して復興する熊本を国内外に発信

① 被災農地及び農業用施設の農家自力復旧により、営農が再開しました。

営農スケジュールを考え、自力でも早急に復旧し、営農を再開したいという農家の強い思いがあることなどを考慮し、多面的機能支払交付金や熊本地震復興基金を活用して、農家の自力復旧を支援しました。特に、被災直後から、多面的機能支払交付金をフルに活用し、被災した用水路、農道などの応急措置や簡易な補修に自力で取り組まれ、大半の水田で水稻の作付けにこぎつけることができました。



用水路補修状況

② 水稻から大豆等へ緊急作物転換により、農家の所得を確保しました。

ため池や水路が被災するなど、田植えを断念した農家の所得確保をめざし、県では、国や農業団体と連携して大豆や飼料作物などへの緊急作物転換を進めました。

被災した農家には種子代や作業経費などの支援を行いました。

また、広域農場等の生産組織が中心となって播種や収穫作業を行えるよう支援しました。

その結果、約1,000haの農地で作物転換されました。(うち大豆は約660ha)



大豆の作付と収穫風景

③ 被災者向け経営体育成支援を活用し、被災した農舎・畜舎等の復旧を支援しました。

熊本地震の被害を受けた農業者の営農用施設(農舎、畜舎、園芸用ハウス等)や機械(トラクター、コンバイン等)について、国が発動した「被災農業者向け経営体育成支援事業」(補助率:国5割以内、県・市町村各2割等)の活用による復旧支援に取り組みました。



被災時



復旧後

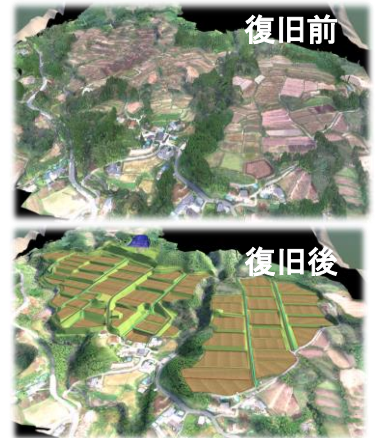
「地震により倒壊した牛舎」の復旧状況

④ 農地の災害復旧において、現状復旧のみならず、農地の大区画化や農地集積と併せた創造的復興に取り組んでいます。

熊本地震により被災した農地のうち、特に被災規模が大きい、熊本市の秋津地区（約172.5ha）、阿蘇市の阿蘇谷地区（約68ha）、南阿蘇村の乙ヶ瀬地区（約26ha）について、県営による災害復旧に取り組んでいます。

また、これらの地域では、現状の復旧のみならず、地域の特性に合わせた農地の大区画化や集積に取り組んでおり、特に乙ヶ瀬地区については、被災した農地約4haを中心に、周辺の農地を含めた約26haを中山間地域総合整備事業により整備することとしています。

各地域では、こうした創造的復興による復旧後の更なる営農の展開が期待されています。



乙ヶ瀬地区の復旧イメージ

⑤ 復興フェア開催等による国内外からの支援を受け、県産農林水産物の販路拡大等につなげることができました。

熊本地震発生に伴い、国内の大手量販店・ホテル・飲食店や国外の百貨店・飲食店等において、熊本復興フェアの開催など支援活動の動きがあり、県ではこうした民間企業の動きをサポートすることで、県産農林水産物のPRや販路拡大につなげることができました。



東京の百貨店におけるくまもと応援復興フェアの様子



県主催「くまもと復興応援感謝フェア」の様子

また、全国から多大な応援や支援を受けたことに対し、感謝のメッセージを伝えるとともに、県産農林水産物等の認知度向上を図るため、県主催による復興応援感謝フェアを東京で開催しました。

⑥ 農業大学校や農業研究センターにおいて、東海大学農学部（阿蘇キャンパス）学生の実習や研究の受け入れ支援を行いました。

熊本地震により被災した東海大学農学部では、7月からの熊本キャンパスでの授業再開にあたり、実習等の場の確保が必要な状況でした。

そのため、県では、阿蘇地域にとって重要な存在である東海大学農学部の教育・研究再開を支援するため、7月に覚書を締結し、実習や研究等の支援をしてきました。

農業研究センターでは、野菜、果樹、畜産など各研究室での講義や卒業研究など、農業大学校では、農場を用いた野菜の栽培、講義、家畜の飼養管理実習などの支援を行いました。



学生の実習状況(野菜栽培や機械講習)



## 1-2 平成27年度県産農林水産物等の輸出実績が過去最高を記録

○平成27年度の県産農林水産物の輸出額が43億3千万円になりました。

本県農林水産物の輸出額はここ数年順調に拡大しています。平成27年度の輸出額は前年より22%増加し、過去最高の43億3千万円となりました。

そのうち、農産物の輸出は5億5千万円で、昨年より45%増加しました。

これまで主流だった香港、シンガポール、台湾向けのイチゴや甘藷などに加え、現地の精米工場を活用したシンガポール・香港向けの玄米や、輸出用食肉処理施設の登録を機に、香港やアメリカ向けの牛肉などの輸出が顕著に増加しています。

今後も関係機関と連携して、輸出に取り組む生産者等の掘り起こしや輸出に関するアドバイス、香港やシンガポールの海外事務所による現地情報の収集やサポート、海外での販売促進活動の支援などにより、さらなる輸出拡大に取り組んでいきます。



香港でのトマトPRと  
海外バイヤー招へいによる商談の様子

## 1-3 水稻オリジナル新品種「くまさんの輝き」誕生

○県産米全体のイメージを向上させるリーディング品種として平成30年本格デビュー

平成28年に品種名を公募により決定しました。この新品種は、炊き上がりにつやがあり、粘りが強く、食味に優れています。収量も高いという特長があります。

「平成28年米の食味ランキング」では、最高評価の「特A」を獲得しました。

平成30年本格デビューを目指しています。



試食PRイベント

## 1-4 幸野溝・百太郎溝水路群が「世界かんがい施設遺産」に登録

○平成28年11月8日にタイ王国チェンマイで開催された第67回 ICID 国際執行理事会において、「こうのみぞ ひゃくたろうみぞ幸野溝・百太郎溝水路群」が世界かんがい施設遺産に登録されました。  
(県内では「通潤用水（H26 登録）」に続く2例目）

幸野溝・百太郎溝水路群は、新田開発を目的に約300年前前に建設され、球磨地域4町にまたがる2,822haの農地へのかんがいに利用されている歴史的な土地改良施設であり、現在もなお球磨地域の農業を支えています。

※1 世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史等の理解醸成を図り、施設の適切な保全に資することを目的として、世界のかんがい施設のうち建設から100年以上経過し、農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のある施設を国際かんがい排水委員会（ICID※2）が登録・表彰する制度（平成26年度創設）

※2 ICIDとは、かんがい排水に係る科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関



## 1-5 県育成いちご新品種「ゆうべに」本格デビュー

○栽培面積が大幅に増加し、消費者の皆さんの目に留まる機会が増えました。

県が育成したいちごの新品種「ゆうべに」は、クリスマスから年明けの需要期に安定した量を販売できるいちごです。

平成28年産は、県下全域で栽培され、面積が約45ha（共販面積）と昨年の約2haから大幅に拡大し、本格的な出荷となりました。

「ゆうべに」は、果実が大きく、濃い赤色で、甘さと酸味のバランスが良いのが特長です。そのまま食べてもおいしいのはもちろん、スイーツにもよくあうため、ケーキ等にも使われ、いろいろな形で消費者の皆様の目に留まる機会が増えました。



## 1-6 鳥インフルエンザ発生への対応

○2年ぶりの発生も関係各所の迅速な御協力により感染を拡大させることなく終息させました。

平成28年12月27日、本県内において平成26年の発生以来2年ぶりに高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

発生農場の鶏約92,000羽の殺処分や埋却等、農場内での防疫作業に加え、消毒ポイントにおける車両消毒作業に関係市町村、畜産関係団体及び自衛隊等から約4,900名の方々にご協力いただき、周辺農場にまん延することなく発生から22日後の平成29年1月19日午前0時に移動制限区域を解除し、終息することができました。



防疫措置状況

## 第2章 農業施策の主な取組 ～世界と戦えるくまもとの農業の展開～

### I 「稼げる農業」の更なる加速化

#### 2-1 農業の担い手の確保・育成

- 本県は、認定農業者数が全国第3位となるなど多くの農業担い手が確保されています。この担い手の有する農地や施設、優れた技術を確実に次世代に継承するため、経営継承の取組みを推進しています。
- 地域営農組織の法人化を推進し、平成28年度に新たに設立された地域営農組織の法人数は13法人となり、これまでに設立された法人は累計で80法人以上となりました。
- 県では、農山漁村における男女共同参画を推進しています。平成28年度にその基本計画となる「熊本県農山漁村男女共同参画推進プランⅣ」を策定しました。

#### ◇経営資源を次代につなぐ経営継承の取組みを開始

県では、農業経営の基盤となる農地や施設、優れた技術などの経営資源を確実に次世代に継承し、収益性の高い経営体を育成することを目的に経営継承の取組みを開始しました。

平成28年度は、県認定農業者連絡会議など関係機関・団体と連携して経営継承の必要性について学ぶ研修会や、経営類型ごとに継承に係る課題があることから昨年度は「果樹経営における経営継承」をテーマとした研修会を実施しました。研修に参加した農業者の関心は非常に高く引き続き経営継承の推進を図っていきます。



果樹経営の経営継承研修会

#### ◇地域営農組織の法人化が進展

農地の受け皿となる地域営農組織が将来にわたり持続的な担い手となるよう組織の法人化を進めています。これまで、市町村、JA等の関係機関と連携して法人化に対する啓発活動や設立手続き等のノウハウを学ぶ法人設立講座を開催するとともに、地域内では合意形成を図るための話し合い活動が進められた結果、平成28年度は13法人が設立されました。

今後も引き続き、既存組織の法人化を進めるとともに法人設立後の経営安定に向けた支援などに取り組んでいきます。



天草市（農）本町営農組合設立総会

## ◇熊本県農山漁村男女共同参画推進プランⅥを策定

県では、女性農業者が農業経営や地域社会において、持てる能力を十分に発揮し、活躍できる環境づくりを進めるため、農山漁村における男女共同参画を推進しています。

これまでの取組みにより、家族経営協定の締結や女性認定農業者など女性の経営参画は進んできています。

引き続き男女共同参画の推進を図るため、平成28年度に基本計画となる「熊本県農山漁村男女共同参画推進プランⅣ」を策定しました。プランで掲げた指標の実現を目指し、関係機関・団体と連携しながら取組を進めていきます。

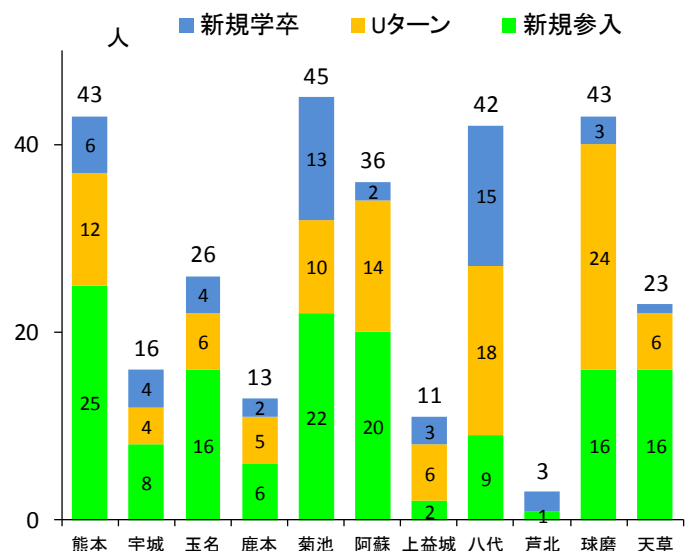


## ◇県内の新規就農者4年連続300人台を確保

平成28年度の新規就農者は301人で、4年連続300人台を確保しました。内訳は、新規学卒就農者が前年度より8人減の55人、Uターン就農者が19人減の105人となり、この2つを加えたいわゆる親元就農者は160人で、その割合は低下傾向にあります。また、農外からの新規参入者は、17人増の141人で過去最高を更新しました。

地域別には、菊池地域が前年同様、最も多く45人、次いで熊本地域と球磨地域が43人でした。

OH28年度地域別新規就農者数



○企業参入の状況（平成28年度末）については、平成21年度以降の8カ年で158件の参入。経営面積419.6ha、耕作放棄地解消面積111.2haとなっています。



熊本県に農業参入した企業の農地

## 2-2 競争力とリスク対応力を高める 農業生産基盤の強化

○農家の高齢化・減少等により、農地の遊休化が懸念される中、コスト削減による稼げる農業を確立するため、担い手への農地の面的集積を図っています。

### ◇担い手の確保・育成と一体となった農地集積の展開

・県、市町村指定地区における取組

地域ぐるみで農地集積に取り組む地区を「重点地区」として、平成24年度から平成27年度までに県内88地区を指定し、県独自の交付金制度を活用して、合意形成や農地集積を図っています。重点地区では、県農業公社の農地集積専門員が中心となって、市町村、農業委員会、JA等の関係機関と一体となって話し合い活動を展開し、認定農業者等の個別経営体や農業法人・地域営農組織への農地集積に取り組んでいます。

平成28年度からは、市町村が『担い手への集積率8割』を目指す集落等を「促進地区」として指定（年20地区程度）し、地域営農組織の法人化等と農地中間管理機構を活用した農地集積を推進しています。その結果、平成28年度は13の農業法人が設立し、中でも伊倉地区（玉名市）では、100haを超える「農事組合法人 伊倉」が設立されたほか、耕作条件が比較的厳しい中山間地の鶴喰地区（八代市旧坂本村）では、今後の農地の受け皿となる「農事組合法人 鶴喰なの花村」が設立されるなど、担い手の確保・育成と一体となった農地集積が進んでいます。



集落での話し合い活動の様子

○農業生産基盤の強化等を図るため、地域の営農に即した区画整理や暗渠排水、樹園地における用水施設等の整備を進めています。

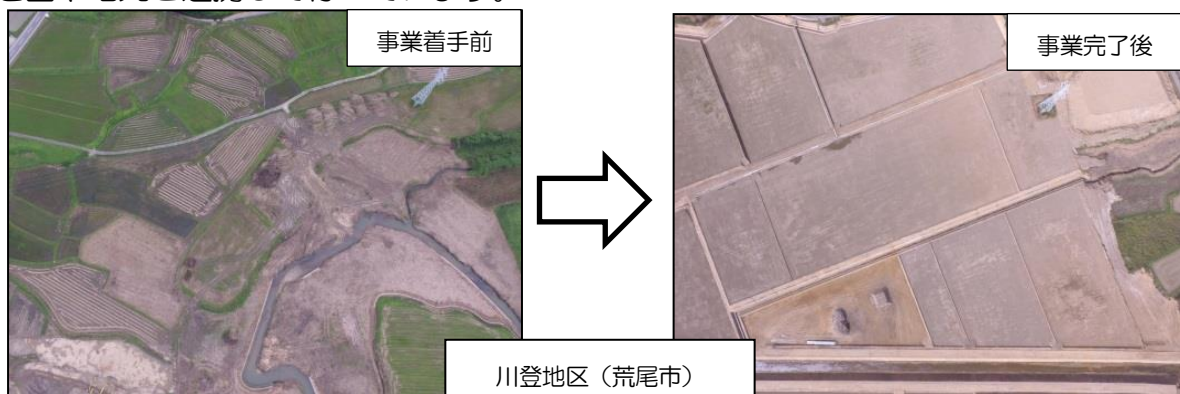
### ◇地域の営農に即した基盤整備（区画整理）の推進

農地の大区画化や用排水路、耕作道等の農業生産基盤の整備を総合的に実施することで機械作業や水管理等が容易になり、労働生産性が飛躍的に向上します。

さらに担い手へ農地を集積することで、効率的な農産物の生産を可能にするとともに、こうした生産条件が整った地域を中心にメガ法人が設立されるなど、地域の営農に即した「生産構造の変革と効率化」を下支えしています。

また、昨年発生した熊本地震で大規模な地盤沈下や地割れなどが起きた熊本市や阿蘇市、南阿蘇村では、災害復旧と併せて区画拡大や農地の集積を図り、創造的復興に取り組みます。

なお、宇城市の旧干拓地においては、国営事業を活用した大規模な区画整理に向けた検討を国や地元と連携して行っています。



### ◇農地の排水対策

有明海・八代海沿岸では、本県の水田面積の約24%を占める約18,000haの農地が干拓されてきました。

こうした干拓地などにおいては、排水が悪いため湿田が多く、麦大豆や露地野菜、園芸作物等の導入が図れない状況です。

そのため、排水機場や暗渠排水等の農地の排水対策に取り組み、水稻から畑作物への転換を推進します。

こうした農地の排水対策により、野菜などの高収益作物の導入や、担い手への農地集積等を行い、稼げる農業の実現を目指しています。



暗渠排水設置前の状況



暗渠排水設置後（キャベツの導入）

### ◇樹園地における用水施設及び園地内道路整備の推進

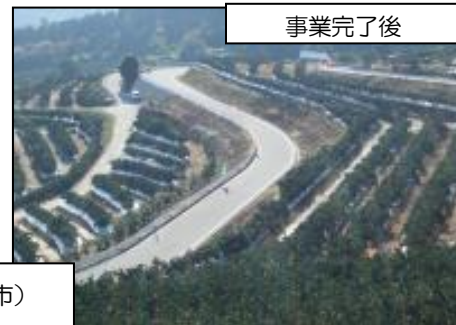
本県の樹園地は、山腹に石を積み上げた農地が多く、園内の作業道や給水施設が未整備であり、営農に多大な労力を必要としています。

そのため、畑地帯総合整備事業により、園内農道やSS道路、かんがい施設を整備して、作業の効率化と作物品質の向上を図ります。

また、生産基盤の整備を契機として、担い手農家への農地集積を促進し、経営規模の拡大や地域の新たな担い手を育成していきます。



事業着手前



事業完了後

吉次地区（熊本市）

○排水機場は、広大な干拓地などの浸水被害等を改善し、高収益農業を発展させるとともに、地域の安全安心の基盤として重要な役割を担っています。

### ◇排水機場の更新整備と長寿命化対策

県内に設置された167箇所の排水機場によって、水田等の湛水被害を解消するなど、施設園芸等の高収益農業や地域の防災減災を下支えしています。

しかし、設置後30年以上経過し老朽化の著しい施設が約4割を占め、早急な対策が必要となっています。

このため、県では排水機場の老朽度と地域への影響等のリスクを考慮し、計画的な更新整備と長寿命化対策を積極的に推進します。

なお、整備に当たっては県営事業のほか、国営事業を活用した大規模な排水機場の更新整備に向けた検討を国及び地元と連携して行っています。

排水機場受益の水田カバー率：約3割

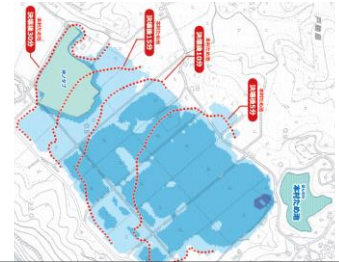


○大雨や地震等による災害から農業経営や農村のくらしを守るため、排水機場などの防災インフラの整備のみならず、災害と向き合う体制を構築し、迅速な対策を可能にすることで被害を最小化します。

◇農業用ため池ハザードマップの作成

万が一ため池が決壊したときに備えて、被害想定区域や避難場所等が明示された「ため池ハザードマップ」の作成を進めています。

ため池ハザードマップは、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図ったり、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てるものです。



「本村ため池」のハザードマップ (宇城市)

◇排水機場の事業継続計画（BCP）の作成

災害等により排水機場が機能停止した場合に備え、あらかじめ緊急時の対策を定めた事業継続計画（BCP）を策定し、非常時の体制を構築しておくことで、湛水被害の軽減と早期の機能回復が可能となります。

このようなことから、BCP策定マニュアルの作成など、管理者によるBCP策定の支援を行います。



排水機場機能停止時の代替ポンプによる緊急対応 (宇城市)

○農協の経営基盤・組織体制の強化を図るため、営農指導の充実強化を支援し、さらに、農作業事故防止のための意識啓発活動を農業団体と連携しながら推進しています。

◇営農指導の充実強化

JA 中央会・連合会の「担い手・法人サポートセンター」が行う営農指導員養成研修に農業革新支援専門員が講師として指導にあたっています。

また、営農指導員の技術力高位平準化を図るため、平成28年度から「ALL くまもと農産物生産支援体制強化事業」により、普及OBによる人材育成、タブレット端末を用いた技術情報の共有化や栽培状況の確認等、指導体制の強化を支援しています。



県育成いちご新品种「ゆうべに」の指導支援強化

◇農作業安全の意識啓発

農業団体や農業機械メーカーと連携し、農作業安全運動の実施や対策チラシ、ステッカー等の配布を行っています。また、農作業安全対策の理解を深めるため、市町村やJAの担当者等に対し講習会を開催し、農業機械で実演しながら知識習得を支援しています。



コンバインを用いた農作業安全対策実演会

○土地改良区の運営基盤の強化を図るため、熊本県土地改良区統合整備計画に基づき、計画的に合併を支援しています。

◇土地改良区の合併

土地改良区は、農業水利施設の維持管理等、農業の持続的な発展のために大きな役割を担っていますが、農業者の高齢化や農産物価格の低迷等により、零細・小規模で運営基盤が脆弱化している事態も生じています。

県内土地改良区数の推移（解散による減も含む）

H7.4.1	H17.4.1	H27.4.1	H29.4.1
142区	122区	99区	87区

県では、熊本県土地改良区統合整備計画に基づき、計画的に土地改良区の合併を支援し、運営基盤の強化を図っています。

具体的には、研修会の開催や合併協議会への参画、合併後の事務機器整備費補助等を行っています。その結果、H27～28年度の間に、5件の合併が成立しました。

今後も体制強化を図り、土地改良区による地域農業振興への貢献を支援していきます。

## 2-3 競争力のある農産物の生産体制の確立

〇くまもとの農産物全体の国内外における競争力を強めるため、魅力ある商品づくりに取り組むとともに、需要に即した生産及び供給体制の整備を図ります。

### ◇みかんの高品質果実生産への取組み

本県のみかんでは、魅力ある商品づくりと需要に応じた生産体制づくりを進め、消費者に熊本産を選択してもらうための取組みを展開しています。

特に消費者が求めている「甘くておいしいみかん」を作るために、収穫前に余分な水分を吸収させないよう、地表全面をシートマルチで覆う栽培を推進しています。

平成28年産では、県事業による31haの全面シートマルチ栽培を始め、高品質果実生産に取り組んだことで、食味のよいみかんが生産され、価格がここ10年では最高となるなど、県産みかんの評価も高まりつつあります。

今後とも、消費者から求められる品質・出荷量を継続して供給できる体制を構築し、熊本みかんの競争力を強めて参ります。



全面シートマルチ栽培

### ◇畳表生産効率向上に向けた品種構成の再編

品種の特性を活かした適期栽培を更に進め、品質向上を図ります。併せて、作業の分散化に向け、早刈の新品種「涼風」と既存の優良品種「夕凧」「ひのみどり」「ひのはるか」の組み合わせを誘導し、各農家ごとの栽培面積の拡大と畳表生産枚数の増大を図り、いぐさ産地維持と生産力の強化を図っていきます。



いぐさ優良品種の作型体系

時期	6月20日	7月5日	7月15日
作型	早刈	普通刈	晩刈
品種	「夕凧」・「涼風」	「ひのみどり」	「ひのはるか」

### ◇肉用繁殖牛の増頭への支援

本県では、県産ブランド和牛の生産基盤として、肉用種の繁殖雌牛が約35,000頭飼養されています。しかし、近年、担い手の高齢化や後継者不足等により、繁殖雌牛の頭数が全国的に減少傾向にあり、肥育素牛が高騰している大きな要因となっています。

特に、本県の特産である褐毛和種については、黒毛和種や乳用種のように、県外からの導入に頼ることができません。そこで、県では平成26年度からあか牛新生産システム緊急対策事業として乳牛の借り腹を活用した受精卵移植による増頭事業を実施しています。農業研究センターで製造した受精卵を県内の酪農家の乳牛へ、3年間で1,867個を移植し、約500頭の子牛が生産される見込みです。





○施設果菜類では、温度や炭酸ガス等を最適な条件に自動管理する高度環境制御技術の確立に取り組んでいます。

#### ◇高度環境制御技術の確立と技術指導者の育成による次世代型園芸の推進

高度環境制御技術は、ハウス施設内の温度や炭酸ガス等の環境を作物の最適な条件に制御することで収量等の向上を図る技術です。

本県では、生産量日本一のトマトにおいて技術確立に取り組んでいます。これまでに本県のハウスに適した価格を抑えた制御機器を企業と共同で開発しており、この制御機器を用い、自動でハウス内環境を最適に管理する技術のトマト栽培実証展示圃を設置しました。

平成28年度は、生産者や指導員等を対象に技術者を育成するための現地検討会や研修会を開催（参加者約250名）しながら、高度環境制御技術の普及を図り、約12haのハウスに導入されました。

今後は、高度環境制御技術の対象品目をなすやきゅうりに拡大するとともに、卓越した技術指導者の育成と導入面積の拡大を図り、競争力ある農林水産業を実現します。



制御機器

○土地利用型農業において、農地集積による規模拡大と省力・低コスト技術の導入等を進め、国内外での競争に打ち勝つ農業の実践を推進しています。

#### ◇広域農場による省力・低コスト生産の取組と「熊本広域農場構想」の推進

米・麦・大豆等の土地利用型農業において、100haを超えるような大規模な農業経営を実践する6法人の広域農場設立を支援し、スケールメリットを活かした生産コストの大幅な削減を進めています。

稲作では「乾田畝立直播」や「育苗箱全量施肥」、「密播疎植栽培」等の技術を導入し、機械の集約化と併せて、既に慣行の稲作に対し、約3割の生産コスト削減が実現しています。

更に広域農場では、コスト5割削減を目指して、農地や機械、労働力等を最適化するため、パソコンやスマートフォン等のICT技術を活用した「総合営農管理システム」の導入に着手しています。

今後、このような広域農場のコスト削減の取組みや経営理念等を県内全域に波及させる「熊本広域農場構想」の取組を進めることとしています。



(乾田畝立直播の実施)



(ICT技術導入の説明会)

○農研センターで開発した新品種・先端技術

国際競争を見据えた「稼げる農業」の更なる加速化を目指し、産地や農家・消費者の多様なニーズを捉えた技術の開発に取り組んでいます。また、県普及組織やJA等関係機関と連携して技術普及の加速化を図っています。

1 くまもとの魅力を発信できる新品種の開発

米

「くまさんの輝き」



○目標面積 H35  
2,000ha

- ◆ツヤ・粘りがある極良食味品種。高温登熟性に優れ、倒伏しにくい。
- ◆H28年度出願公表

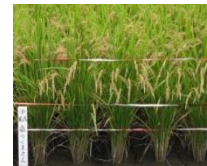
「華錦」



○目標面積 H31  
25ha

- ◆酒造好適米品種。倒れにくく、大粒で充実良好。吟醸酒～純米酒の製造に期待。
- ◆H28年度品種登録

「森のくまさん」



○作付面積 H28  
4,708ha

- ◆県育成第1号。食味ランキングで最高得点で1位(H24年)。粘りがあり、良食味。
- ◆H12年度品種登録

いぐさ

「くまさんの力」



○作付面積 H28  
923ha

- ◆高温条件下でも白未熟粒が発生しにくく、良食味。倒伏にも強い
- ◆H22年度品種登録

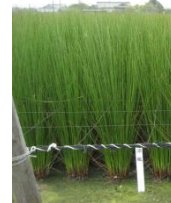
「ひのみどり」



○作付面積 H28  
287ha

- ◆茎が非常に細く、太さや色の揃いが良い。高品質で感触がよく、非常に美しい豊表となる。
- ◆H13年度品種登録

「涼風」



○作付面積 H28  
154ha

- ◆枯死株が少なく、茎が太く、収量が多い。6月下旬から7月上旬に収穫。
- ◆H26年度品種登録

野菜

ゆうべに



○作付面積 H28  
45ha

- ◆年内収量が多く、大玉で鮮やかな赤色が特徴。
- ◆H28年度品種登録

ひのしずく



○作付面積 H28  
16ha

- ◆大玉で甘く、香りが芳醇。低コスト栽培が可能。
- ◆H17年度品種登録

「ヒゴムラサキ2号」



○目標面積 H30  
3ha

- ◆「ヒゴムラサキ」の着色性を改善し、舌出し果の発生を軽減。
- ◆H28年度出願公表

果樹

「熊本EC11」



- ◆年内に成熟し、12月に出荷できる温州みかん。糖度も高く食味が良好。浮き皮が少ない。
- ◆H27年度品種登録
- 目標面積 H35 100ha

「肥の豊」(デコポン)



- ◆「不知火」に比べ酸味が低くなる時期が早く、食味が良好で収量が多い。
- ◆H14年度品種登録
- 栽培面積 H27 425ha

果樹品種	9月			10月			11月			12月			1月		
	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下		
県育成品種	肥のあかり	豊福早生	肥のあけぼの	肥のあすか	肥のみらい	熊本EC11	白川								
既存品種		肥のさやか								興津早生			さびほ温州・青島		

※「」内は、品種名・系統名、他は商標又は愛称

花き

ホワイトトーチ



◆疫病汚染圃場で良好に生育する湿地性カラー。仏炎苞は純白で、茎は細く、品質が優れる。◆H24年度品種登録  
○作付面積H28  
ホワイトトーチ 48a ホワイトスワン 10a

ホワイトスワン



畜産

つるたま  
「弦球」



◆脂肪交雑等級及びばらの厚さが歴代最高の成績で枝肉重量やロース芯面積についても極めて優秀な褐毛和種種雄牛  
◆H28年度選抜

ひらげゆき  
「平茂幸」



◆肉質、肉量、ばらの厚さが優れた黒毛和種種雄牛  
◆H21年度選抜

2 稼げる農業を目指した革新的な生産技術の開発

イチゴ「ゆうべに」の  
収量及び品質の安定化



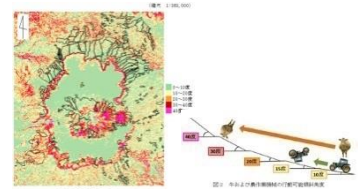
◆白黒マルチの活用による収量、品質の安定化技術を開発

水稻の品種等組み合わせによる  
機械作業時期の分散



◆大規模営農の移植・収穫作業の分散・効率化技術を開発

阿蘇地域の草地における  
牧野ハザードマップの作成



◆放牧・農作業等の危険箇所を予測できるマップを作成

WCS用イネの効率的な  
調製技術



◆バンカーサイロの活用による効率的な調製技術を開発

早生カンキツ「みはや」の  
高品質果実生産



◆年内収穫・出荷する「みはや」の高品質果実生産技術を開発

ナシ「秋麗」の摘果作業の  
労力軽減



◆せん定後の除芽により摘果作業時間を削減する技術を開発

3 環境にやさしい農業を推進する技術の開発

牛ふん堆肥中のリン酸  
カリで化学肥料を減肥



◆堆肥中のク溶性リン酸とカリ活用による化学肥料代替技術を開発

環境負荷を軽減した茶害虫  
の同時防除



◆チャトゲコナジラミとクワシロカイガラムシ第一世代の同時防除技術を開発

ナシのモザイク症状  
発生軽減技術



◆ニセナシサビダニが関与するモザイク症状の薬剤防除による被害軽減技術を開発

# 農業の普及活動

○県内には約200人の普及指導員等が、県庁と各広域本部農業普及・振興課に勤務しており、農業生産法人の育成や新品種・新技術の導入による生産性の向上など地域農業の発展を支援しています。

○また、県庁農業技術課には、より専門的な知識を持つ農業革新支援専門員が、野菜、果樹、経営等の専門分野ごとにより、地域の普及指導員と連携した農家の支援活動を行っています。

## ◇普及活動の事例紹介

### ① 小さな「デコポン」産地の大きな挑戦（熊本地域）

熊本市北区植木地区では、施設栽培で不知火類が約12ha栽培されていますが、年数がたち高樹齢による樹勢低下・密植・高樹高や収量低下・品質低下が問題となっていました。

そこで、JAと連携して、高品質果実生産が可能な技術「ヒリュウ台『肥の豊』」の推進と管理技術の定着を目指しました。

成功の鍵は幼木期の管理が重要であると考え、展示ほ活動、栽培講習会、園地巡回・個別面談を柱とした活動を展開しました。

その結果、平成28年には施設栽培でのヒリュウ台「肥の豊」が県内最多の産地になりました。今後は、より高品質で安定した収量を確保するため、設備の導入の検討と温度・水分管理の徹底を指導強化に努めます。



技術員の検討会

### ② トマトのPQC最適化による経営改善と産地強化（八代地域）

日本一の冬春トマト産地である八代地域では、近年、トマト施設の整備・機能向上が進んでおり、栽培面積も微増傾向です。また、トマト栽培への新規就農者や後継者も多い状況です。

農業普及・振興課では、トマト生産の安定化とさらなる高生産性農業をめざし、長年の課題であるトマト黄化葉巻病対策の徹底とともにトマト黄化葉巻病耐病性品種での食味を重視した優良品種の選定・集約、出荷予測の精度向上、複合環境制御技術の実証及び普及推進等、トマト生産におけるPQCを最適化する普及活動に取り組んでいます。



トマトPQC最適化への取組内容

### ③ 五木村の特徴を活かしたクネブ、ニンニクの産地づくり（球磨地域）

五木村振興は県政の重要課題であり、五木村と熊本県は、平成21年度から30年度の10年間を計画期間とする「ふるさと五木村づくり計画」を策定し、地域の特徴を活かした農林水産物の生産を推進しています。

そのような中、農業普及・振興課では、「五木村の特徴を活かした農産物の生産」を目指し、鳥獣害の被害を受けにくく高齢者にも取組める作物の導入を支援しました。

村の貴重な資源である柑橘「クネブ」による新商品開発と、鳥獣害の被害を殆ど受けない軽量作物「ホワイト6片ニンニク」を柱に、今後も五木村の振興を地域とともに推進していきます。



希少な柑橘「クネブ」や「6片ニンニク」

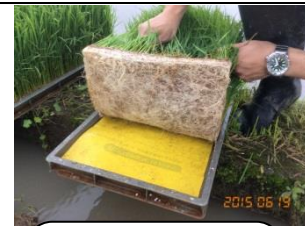
○農政施策の推進や地域農業課題の解決を図るため、今後、活用が期待される新技術や新品種等の普及を目指し、農業革新支援専門員が核となって地域の農業普及・振興課と連携して「重点プロジェクト活動」を展開しています。次の事例を含め、13課題に取り組んでいます。

#### ◇農業革新支援専門員を核とした重点プロジェクト活動

##### 土壌診断と施肥量削減技術を基軸とした水稻・野菜生産の推進

水稻栽培の低コスト・省力化ならびに化学肥料低減を推進するための技術として、育苗箱全量施肥技術を推進しました。この結果、普及面積は270ha以上に拡大し、大規模栽培農家や法人組織においても有効な技術として実証されました。

また、アスパラガス新規作付前土壌調査をはじめとする土壌断面調査の実施を推進し、H28年度は様々な品目にわたり68ヶ所を調査して、それぞれ土壌改良の処方を示しました。



水稻育苗箱全量施肥



関係機関との土壌断面調査

##### 優良事例のモデル化による促成イチゴの単収向上

本県の促成イチゴは生産量全国第3位を誇ります。県では平成26年度にイチゴ新品種「ゆうべに(熊本VSO3)」を育成しました。平成27年度には、展示ほによる実証栽培を基に高収量栽培技術をモデル化した栽培マニュアルを策定しました。

そこで、本格普及初年にあたる平成28年度は、52haで栽培する約350名の新規生産者に対し、栽培マニュアルによる管理の徹底と技術の確実な定着を図りました。このため、農業団体と連携したICT(タブレット端末)技術も活用した情報共有を行い、単収向上による経営安定に向けた普及・推進に取り組んでいます。



農業団体と連携して普及拡大を推進



○革新支援専門員や普及指導員が取り組むプロジェクト活動、リアルタイムな意見交換による高度な技術支援、災害発生時の被害状況の速やかな把握ときめ細かな指導などに活用しています。

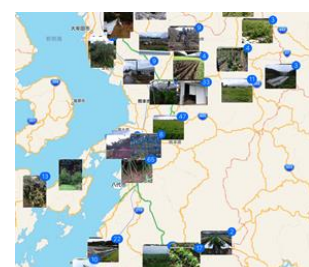
#### ◇ICT(iPad)を活用した普及活動の展開



農家の説明に活用



普及指導員と農業革新支援専門員とのやり取りで病害虫診断



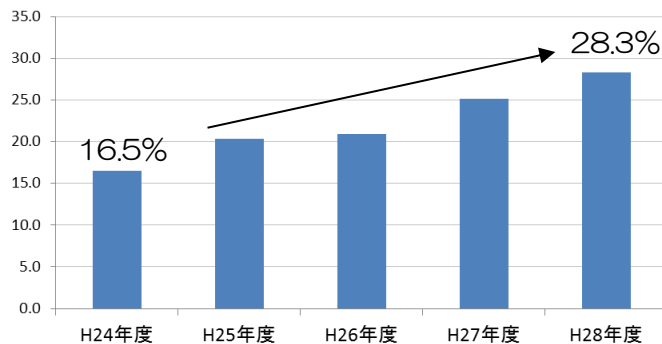
被害写真の共有化で迅速な状況把握

## 2-4 くまもと産農産物のブランド力向上と販路拡大

- くまもと産農産物の認知度向上のため、平成24年度から「くまもとの赤」を基調とした情報発信やPRを進めています。
- 平成28年度の「くまもとの赤」の認知度は前年度から3.2ポイント上昇し、28.3%になりました。また、「くまもとの赤」の加工品登録も330品に達しています。
- 大都市圏の量販店等と産地見学会や熊本フェア等を通じて連携を強め、量販店への商品提案や消費地への情報発信、消費地の情報収集を行いながら、販売力強化や販路拡大を図っています。
- 少量でも魅力ある農産物（小ロット農産物）の販路開拓を図るため、食材の供給拠点となる直売所等を核として、大都市圏への新たな流通ルートの構築及び継続的な取引に繋げる取組みをサポートしています。

### ◇くまもと産農産物の認知度向上・販路拡大を目指した取組み

#### 「くまもとの赤」認知度調査



食材PR会の実施（11月、福岡）

#### 国内向け産地問屋機能を持つ事業者数

	H26年度	H27年度	H28年度
事業者数	3	5	10

各地域においてモデルとなる拠点（直売所等）を支援し、新たな流通ルートの構築及び継続的な取引に繋げるため実証事業を実施。

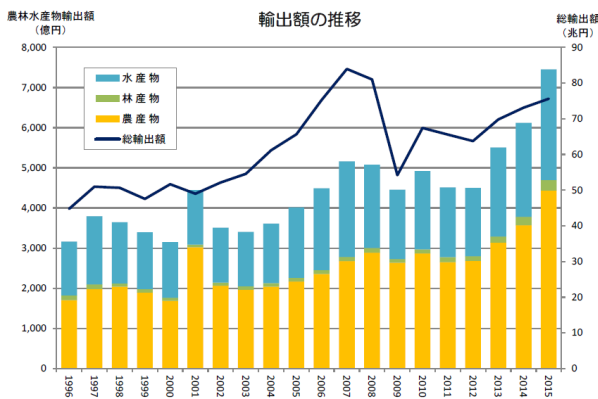


スーパーマーケット・トレードショーへの出展支援

- 平成27年度の我が国の農林水産物の輸出額は、約7,451億円で、前年より約22%増加しました。
- 熊本県の平成27年度の農林水産物の輸出実績は約43億3千万円となり、前年度より22%増加しました。このうち、農産物輸出実績は約5億5千万円で、前年度より45%増加しました。
- 香港向けのイチゴ、甘藷、牛肉や、台湾向けの梨、シンガポール向けの米などが現地で高い評価を得ています。
- 県では、さらなる輸出拡大に向け、生産者・生産者団体の輸出活動を支援するとともに、成長著しいアジア・アセアン地域の活力を取り込むため、平成25年4月にはシンガポールに「熊本県アジア事務所」を、また、平成27年9月には香港に「くまもと香港事務所」を設置し、本県農林水産物の輸出促進の支援等を行っています。

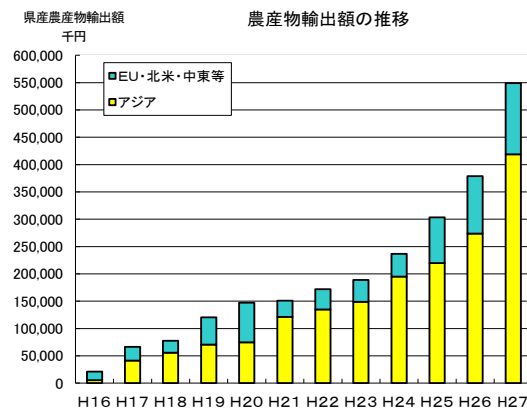
## ◇県産農産物輸出拡大に向けた取組み

### 農林水産物輸出額の推移（全国）



（資料）財務省「貿易統計」を基に農林水産省で取りまとめ

### 県産農産物輸出額の推移（熊本県）



（資料）県農林水産部取りまとめ（関係団体等からの聞き取りによる）

### 主な県産農産物の輸出実績（熊本県）

輸出先	品目	金額(千円)	
		平成26年度	平成27年度
香港	牛肉	105,750	199,160
	イチゴ	50,021	39,082
	甘藷	20,546	13,911
	トマト	7,789	11,222
シンガポール	米	13,349	52,556
アメリカ	牛肉	31,663	76,606
カナダ	みかん	54,903	37,807
台湾	梨	9,383	3,122
	甘藷	2,782	2,367

（資料）県農林水産部取りまとめ  
（関係団体等からの聞き取りによる）



← 香港飲食店での県産食  
材を使用したフェア



香港国際マラソンでの  
県産トマトPR →

○県は、これまで農産物の6次産業化や農商工連携など、農産物の高付加価値化に向けた取組みを進めてきました。

○平成23年からは「くまもと『食』・『農』アドバイザー」の小泉武夫氏(東京農業大学名誉教授)を活用した評価会や加工セミナー等を実施しています。また、消費者が買いたくなるような「くまもとふるさと食品」を生み出していくために、農林水産加工品等の開発・改良等を実施するグループ等への活動費等の補助を行っています。熊本6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化・地産地消費に基づく総合事業計画の認定や認定事業体の計画達成に向け、研修会や交流会、きめ細やかなプランナー活動等を行い、県内の6次産業化を進めています。

○本県の農産物加工や直売所など農業生産関連事業の年間販売金額は、前年から21億円増加し約681億円(H26年度)、全国では5位となっています。

### ◇6次産業化等の推進

農産加工の取組として、くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による評価会等を各地で開催したほか、高度な衛生管理施設整備への支援(補助)や熊本県農産物加工食品コンクール、研修会、交流会、個別相談会を開催しました。



○平成25年3月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」の推進に向け、中核施設として整備した「フードバレーアグリビジネスセンター」では、生産者や消費者のニーズをくみ上げながら、商品開発（加工）から販売（流通）まで一貫した支援体制を整え、バリューチェーンを視野に入れた“売れるものづくり”の支援を行っています。

## ◇くまもと県南フードバレー構想の推進

### ■商品開発の支援

県南地域の特産品であるトマトやショウガ、柑橘を使用した商品開発の支援や、事業者間のマッチング等を行うとともに、大手百貨店グループとの共同商品開発に取組みました。また、バリューチェーン構築を目指したモデル性の高い取組みには、関係機関や外部人材等と連携して商品開発等の加速化を図りました。

平成28年度対応件数：684件

（電話69／相談226／設備利用212／依頼分析8／視察31／訪問相談138）

#### ・事業者の商品試作や研究開発支援

商品化数：27商品

（青トマトのピクルス／しょうが紅茶など）

#### ・商品開発や販路開拓に向けた事業者間のマッチング支援

マッチング事例：27事例

（熊本赤酒ゆずポン酢：地域事業者と地域外酒造事業者などとの連携）

#### ・関係機関、外部人材と連携したビジネスモデル創出支援プロジェクト事例：13事例

（五木村特産柑橘“クネブ”の商品開発プロジェクトなど）



熊本赤酒ゆずポン酢



五木村が試作したクネブ加工品

### ■販路拡大に向けた取組み

県では、構想の推進母体である「くまもと県南フードバレー推進協議会」と連携し、商品適性にあった販路選定による個別商談会やバイヤーとのマッチングなどに取組み、新たな販路獲得に繋げています。

更に、県南地域の知名度向上とブランド化を図るため、新ブランド「RENGA」（れんが）を創設し、各事業者が持つ魅力的な商品を詰め合わせたギフトボックスや、全国誌と連携し、地域の厳選食材とオリジナルレシピをセットにした「お取り寄せ商品」を販売するなど、市場拡大に向けた取組みも展開しています。



県南商品見本市



在京ホテル現地視察



RENGAロゴマーク・ギフトボックス





- 平成21年3月に「くまもと地産地消推進県民条例」が制定されました。地産地消とは、県内で生産された農林水産物などを、より身近な地域で優先して消費することをいいます。
- 「くまもと地産地消」では、県産農林水産物への理解を深め、地域活性化を促進し、県民の皆様の郷土愛をはぐくむ取組みを進めています。
- さらに、県民一人一人が、生産者の取組みを尊重しながら、学校や職場、家庭の中で日常的に地産地消を意識し、実際の消費行動に移してもらえるよう、さらなる普及、浸透を図ります。
- また、条例では、行政（県、市町村）、生産者、事業者、そして県民の皆さんがお互いに連携・協力することで、地産地消を進めることを目指しています。

## ◇地産地消の推進

まずは身近なところから、地産地消に取り組みましょう！

例えば・・・

- 食材を買うときは出来るだけ「地元産」や「熊本県産」を選びましょう。
- 外食の際は、「地元産」や「熊本県産」の食材を使用しているお店やメニューを選びましょう。（県地産地消サイトでは地産地消協力店を御案内しています）
- 農業体験や漁業体験などの地域イベントに参加してみましょう。
- 農林水産業に関する地域の伝統行事やお祭りに参加してみましょう。



### ○学校給食への県産食材の利用促進

子供たちの郷土の“食”への愛着を深めるため、学校給食での県産食材の利用を促進します。

平成28年度は、関係機関が一堂に会し、『学校給食における県産農林水産物等利用（地産地消）推進大会』（2/10）を初開催したほか、地域内食材を活用するための市町村を軸とした地域内連携の流通モデルづくりや、県産食材を原料とした一定価格と安定供給できる加工品の開発・流通モデルづくりに取り組んだほか、現場がより県産食材を活用できる出荷情報の提供・調理レシピの共有のためのサイトを整備しました。



学校給食における県産農林水産物等利用推進大会

### ○地産地消協力店の活動支援

平成28年度は、地産地消協力店活動支援事業として、地産地消協力店を対象に、「くまもと農業フェア」（11/12・13）への「スイーツマルシェ」コーナーの出展支援（14ブース）や「現地見学会」及び「試食交流会」（2/27）を実施しました。



農業フェア「スイーツマルシェ」コーナー

- 平成13年度から、熊本の郷土料理について卓越した知識、経験、技術を有し、伝承活動に取り組んでいる人を「くまもとふるさと食の名人」に認定しています。
- 県下全市町村の316名（平成28年度）の名人さんが、地域での食文化伝承活動や地産地消・食育の推進、農産加工等の地域産物の利活用促進に取り組んでいます。
- 「くまもとふるさと食の名人」が作る美味しい料理は、県内の道の駅やファーマーズマーケットなどで味わうことができます。

#### ◇DVD「次世代に伝えたいくまもとの味遺産」（くまもと食の技映像記録）作成

ふるさと熊本の食文化や郷土料理を後世に引き継ぐため、これまで郷土料理やおやつレシピ集、食の歳時記など、文字媒体による記録を作成してきたところですが、平成28年度は、初めて映像記録DVD「次世代に伝えたいくまもとの味遺産」を作成しました。県内の代表的な郷土料理である「辛子れんこん」や「巻き柿」、「つぼん汁」など、11品目を選定し、それぞれの食の名人による実演映像をレシピ等とともに記録したものです。



「次世代に伝えたいくまもとの味遺産Vol.1」

#### ◇「くまもと食文化アドバイザー」の設置

平成28年度から土山憲幸氏を「くまもと食文化アドバイザー」として依頼し、本県の食文化継承のために指導・助言をいただいています。

DVD作成においても、土山氏の監修により内容の充実を図りました。また、ふるさと食の名人の活動をより効果的に進めるために、食文化伝承の手法など、食の名人を対象に勉強会を行っています。



DVD収録風景



プロの技を披露

#### ◇ブランドマークの商標登録申請

「くまもとふるさと食の名人」の持つ郷土料理や農産加工等についての技術を地域内発型ビジネスとして展開していくためには、食の名人のブランド化による差別化を図ることが必要です。このため、平成23年度に作成したブランドマークのさらなる活用と権利保護を目的に平成28年度に商標登録申請を行いました。

また、食の名人活動を15年間続けられている方には、感謝状を授与するとともに、今後ますますの活躍を期待し、三ツ星マーク入りの食の名人エプロンを配布しました。



「くまもとふるさと食の名人」ロゴマーク

## Ⅱ 中山間地域等における持続可能な農村づくり

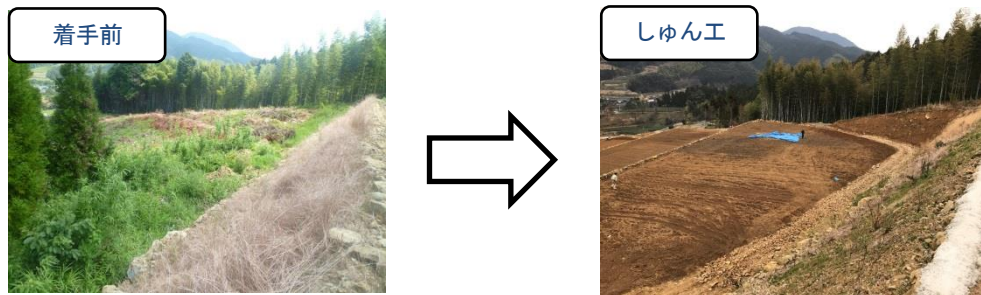
### 2-5 中山間地域における収入づくりと担い手づくり

○収益性の高い品目の導入に当たって欠かせない生産条件の改善に向けて、きめ細やかな農地生産基盤整備と農地集積を進めます。

#### ◇本県独自の「中山間地域耕作改善等事業」の創設

本事業は、中山間地域の棚田、畑（樹園地）において、農家のニーズに沿ったきめ細やかな整備を、農業者の自力施工も活用し迅速かつ安価に進め、耕作条件の改善を図り生産性を高めるとともに、水源かん養、洪水調整、景観形成などの多面的機能の維持・発揮を図るため、平成27年度の経済対策を活用し創設しました。

H28年度の取組は、5市町村、34件、15,000千円。



### 2-6 地域資源を活用した中山間地域等の振興

○特徴的な農産物、美しい景観、郷土食、文化、自然など、数多くの地域資源（宝）を生かした都市農村交流の取り組みを推進しています。

#### ◇都市農村交流の取組み

むらの多様な地域資源を活用した、いわゆる“グリーン・ツーリズム”の取組みを支援するため、インバウンドに対応できる取り組みや、フットパス等のランブリング情報を取りまとめてPR冊子を作成するとともに、インターネット上で情報発信しました。更なる農山漁村の活性化を図るため、引き続き取り組みを進めます。



#### ◇農観連携の取組み

農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進する農観連携の動きが広がっています。農山村体験の観光商品化に向けたモデル類型の調査・分析、モデル観光商品の試行等に取り組みました。今後も地域特性を活かした農山村体験の観光商品化に向けた取り組みを進めます。



#### ◇農福連携の推進

農業者と福祉施設等の連携により、中山間地域等の多面的機能を活かした補助事業等により、障がい者による野菜の定植や収穫等の農作業体験等を支援し、農業分野への就労やリハビリなど、農業と福祉の連携を進めます。



## 2-7 次世代へ豊かな農村社会や環境の継承

- 農村が持つ多面的機能や農村集落を維持・継承していくために、むらづくりを担う人材を育成します。
- また、次世代を担う学生や学校・自治体等の産学官の連携など、農業・農村を応援する取組みを支援します。

### ◇むらづくりの核となる多様な人材の育成と応援活動の推進

くまもとむらづくり人材育成塾を開催し、農山漁村の地域資源（宝）を活かして、むらづくりをコーディネートできる人材の育成や、個別の地域課題に対応したスペシャリストとして、ふるさと水と土指導員などの育成・確保に取り組んでいます。

また、くまもと農人プロジェクト等により、都市住民、企業、大学等による農山漁村地域を応援する活動を進めています。



くまもとむらづくり人材育成塾



くまもと農人プロジェクト「かんじょ収穫作業の応援」

- 持続可能な農山漁村をめざして、農山漁村の美しい景観の保全・継承や地域の農耕文化や地域コミュニティの維持・創造、地域の資源を活用した地域の活性化など、様々な地域の人々や関係団体が連携して地域資源を保全する取組みを支援します。

### ◇くまもと里モンプロジェクト

農林水産業や農山漁村の多面性をさらに発揮させるため、3つのテーマに沿った住民主体の幅広い地域活動を支援しています。平成25年度から平成28年度の4年間において、599件の様々な取組みが県内各地で展開されました。

引き続き、このような各地域での地域活性化に向けた取組みを支援します。



- ①美しい景観の保全、創造  
(クリムソンクローバーの植付けによる景観整備)

- ②文化・コミュニティの維持、創造  
(途絶えていた地域伝統の祭りの復活)



- ③地域資源を活用した内発的産業の創造  
(空きスペースを活用した農家レストランの開業)

- ③地域資源を活用した内発的産業の創造  
(フットパスイベントによる都市農村交流)



### ◇世界農業遺産の取組み

阿蘇地域は、2013年5月に「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が世界農業遺産に認定されました。県では、阿蘇地域世界農業遺産や阿蘇地域の食等の魅力を広く発信するために、県外（東京・大阪等）においてPRを行いました。

東京では、くまもと復興応援感謝フェアの会場において、農産物の販売と世界農業遺産クイズを行い、多くの方々に参加いただきました。

大阪においては、国内世界農業遺産認定地域（8県）と連携し、百貨店において各地域の食材を使ったレストランメニューフェアやくまモンと一緒にPRを行いました。

今後も、阿蘇地域世界農業遺産や阿蘇地域農産物等の魅力を伝え、農産物の付加価値向上や観光客の増加など認定効果を最大限に発揮し、阿蘇地域の振興を図っていきます。



世界農業遺産クイズの様子（東京）



くまモンとのPR（大阪）

### ◇環境保全型農業の取組みを支援

平成23年度から「環境保全型農業直接支援対策」が始まり、化学肥料や化学合成農薬を通常の半分以下に減らす取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い取組を支援（環境保全型農業直接支払）しています。

本県では、鹿本・上益城・天草地域を中心に2,400ha（平成29年3月速報値）で取組があり、全国では9位となっています。取組内容としては、有機農業が全体の約34%、次いでIPM（総合的病害虫・雑草管理）が全体の約32%、となっています。

平成28年度九州各県の取組状況

県名	取組件数	取組面積 (ha)	(参考) 市町村数
福岡県	88	992	33
佐賀県	46	334	15
長崎県	74	1,963	17
熊本県	199	2,400	31
大分県	43	554	14
宮崎県	19	502	17
鹿児島県	50	1,239	23
沖縄県	1	2	1
計	520	7,986	151

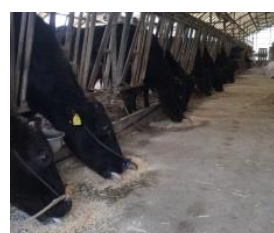
農林水産省（平成29年3月速報値）

### ◇粳米サイレージの利用拡大

中山間地域の天草や玉名地域等において、粳米サイレージをつくって、餌として肉用牛繁殖雌牛に与えるなど飼料用米の利用拡大を進めています。

配合飼料価格が高止まり（約60円/kg）する中、これに代わる飼料を安く確保・利用する仕組みが必要となっています。

このため、当地域では、粳米を破碎し、水分を約30%に調製し、フレコンバックに詰めて、発酵させて、屋外に保管し、繁殖雌牛に与える取組みを推進しています。



○平成27年4月に施行した「地下水と土を育む農業推進条例」及び「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」に基づき、「地下水と土を育む農業」を総合的かつ計画的に推進しています。

### ◇地下水と土を育む農業の推進

#### 1. 県民と協働した県民運動の展開

農業による地下水かん養を始めとした農業者等の環境に配慮した農業の取組み等に対し、消費者や企業等の理解を進め協力が得られるよう、消費者が地下水と土を育む農産物であると認識して入手できるような仕組みの整備や、企業、団体、市民グループ及び学校教育等と連携して地下水と土を育む農業についての啓発を行うなど必要な情報発信と啓発活動を行います。平成28年度はグリーン農業応援宣言18,408件、販売店舗数113店舗となりました。



消費者との交流イベントによる発信

#### 2. くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減推進

農業者へのくまもとグリーン農業の周知を継続するとともに、農業者が実施する土づくり、土壌分析や化学肥料・農薬削減技術導入の支援を行います。

また、生産振興対策、新規就農対策、環境保全型農業直接払等を活用し、くまもとグリーン農業に取り組みやすく、化学肥料・農薬をより削減しやすい環境を整えます。

平成28年度には、グリーン農業生産宣言者は19,229件になりました。



くまもとグリーン農業農産物マルシェの開催

#### 3. 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

家畜排せつ物の適正な管理はもとより、耕種農家が使いやすい良質な堆肥を生産し、畜産が盛んな地域とくまもとグリーン農業に取り組み地域が手を結んだ堆肥を広域に流通させることにより、県全体で堆肥を有効利用を進めます。併せて、稲わらと堆肥の交換や、堆肥散布作業の受託などの耕畜連携により、くまもとグリーン農業に取り組み農業者の土づくりを推進します。

平成27年度には、堆肥の広域流通69,458tとなりました。



良質堆肥の生産への取組み  
(堆肥コンクール)

#### 4. 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用の推進

米の消費は減少傾向にあり、主食用米の生産拡大が望めないことから、水田の有効活用のために、飼料用米等の非主食用米等の生産を拡大します。

特に地下水の利用が多い熊本地域の水田の積極的な活用による地下水かん養について、くまもと地下水会議の提言等とも整合性を図りながら対策を進めていきます。

白川中流域では土地改良区や企業等との協力により、平成28年度は131haの涵養に取り組まれています。



耕作をしない時期の水田への水張り

#### 5. 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

地下水と土を育む農業を着実に推進するために、一層の効果的な施肥、堆肥の利用促進、水田の利用拡大、地下水のかん養などにつながる試験研究に取り組むとともに、施策の効果を見極めるため土壌と地下水のモニタリング調査の継続等に取り組んでいきます。

また、県内大学等と連携し調査・研究を進めるとともに、地下水と土を育む農業を支える技術を普及します。

平成28年度は、県内大学と2課題を委託して実施しました。



硝酸性窒素の地下への浸透状況調査分析  
(熊本大学)

#### ◇くまもとグリーン農業

土づくりを基本に化学肥料・農薬を削減する農業など環境にやさしい農業を「くまもとグリーン農業」として推進しています。また、グリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」を、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」を、県民一人ひとりが取り組みを宣言して「くまもとグリーン農業」を広める取組を実施しています。

生産宣言を行った農業者等がその取り組み内容（制度）に応じて農産物にくまモンをあしらったマークを使用することができます。クローバーの緑色が多いほど化学肥料や化学合成農薬の使用削減が進んでいます。

 JAS—宣言番号	 E—宣言番号	 D—宣言番号	 C—宣言番号	 B—宣言番号	 A—宣言番号
<b>JAS 法 有機農産物</b>	<b>有作くん 100</b>	<b>有作くん</b>	<b>特別栽培 農産物</b>	<b>エコ ファーマー</b>	<b>環境に やさしい農業</b>
作付の2年以上前から化学肥料及び化学合成農薬を不使用	有作くんのうち、化学肥料及び化学合成農薬を栽培期間中に不使用	化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減し、県の認証を受けたもの	化学肥料由来窒素及び化学合成農薬を慣行栽培より50%以上削減	化学肥料由来窒素を30%以上減らし、化学合成農薬も削減	化学肥料・化学合成農薬などを減らす環境にやさしい技術を導入

○イノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、被害対策についての正しい学習をし、地域住民が主体となって生息環境整備、被害防除、有害捕獲等の総合的な対策に取り組む「地域ぐるみの鳥獣被害対策」を推進しています。

○有害捕獲等により捕獲したイノシシやシカの肉を、「くまもとジビエ」として有効活用し、地域の特産化による地域活性化に取り組んでいます。

#### ◇「えづけSTOP！」を軸とした地域ぐるみの鳥獣被害対策の広がり

平成23年度から、専門家の指導に基づき、正しい対策についての啓発普及や人材育成に取り組むとともに、実践地域の育成を図ってきました。その中から、平成27年度鳥獣被害対策優良事例表彰で農林水産大臣賞を受賞した「あさぎり町松尾集落」など、県内のモデルとなるような地域も誕生してきました。

平成28年度からは、「野生鳥獣による農作物被害の原因は、農地や集落を使って無意識のうちに鳥獣の『えづけ』をしてきたためであり、対策はその『えづけ』を止めること」という「えづけSTOP！」対策を強調して取り組んでいます。県内9市町14地域での実践を支援するとともに、JAや農業共済組合などの農業団体職員を対象とした研修会を初めて開催するなど、取り組みは着実に広がりつつあります。



えづけSTOP！研修会



柵の近くにエサや潜み場が無い  
えづけ防止柵の見本

#### ◇くまもとジビエ研究会の取組み～農林水産大臣賞を受賞～

平成24年11月に、県内の処理加工施設や飲食店、行政機関等からなる「くまもとジビエ研究会」を設立し、県内の生産者と実需者との連携強化を図るとともに、消費拡大・販路開拓、流通体制の整備、衛生管理向上等に取り組んできました。

この結果、毎年恒例となった「くまもとジビエ料理フェア」の参加店舗数は、初年度の15店舗から28年度は3倍増の47店舗となるなど、県内消費は着実に広がっており、食肉流通卸業者が参画するなど流通体制も整備されつつあります。

このような取組みが評価され、平成28年度鳥獣被害対策優良事例表彰において、県内から2年連続となる農林水産大臣賞を受賞しました。

<ホームページアドレス>

<http://kumamoto-gibier.com/>



「くまもとジビエ  
研究会」ロゴマーク



研究会の研修風景



# 第3章 本県農業の姿 ～各種統計データから～

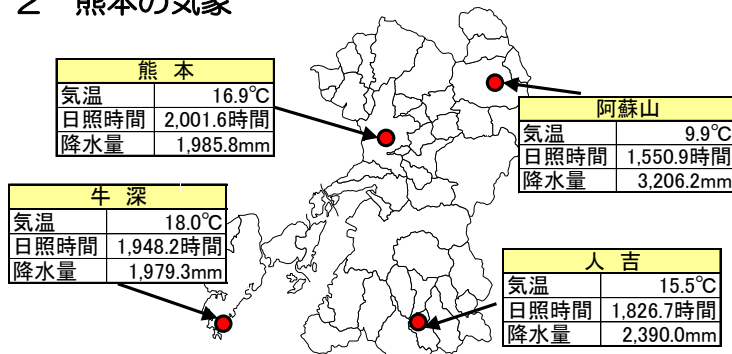
## 3-1 本県の概要・農業の概要

- 熊本県は、世界最大級のカルデラを有する阿蘇や、美しい島々からなる天草に代表される素晴らしい自然にあふれています。また、阿蘇山、九州山地に源を発する菊池川、球磨川などの一級河川や豊富な地下水など、水資源にも恵まれています。
- 三方を山に囲まれているため、天草地方を除いて、全体的に内陸性気候であり、年平均気温は熊本市で 17℃前後、阿蘇地方で 10℃前後となっています。また、年間降水量は平地で約 2,000mm、山地で約 3,000mm となっています。
- このような豊かな自然の恵みを背景に、米、野菜、果樹、畜産をはじめ、多彩な農産物が栽培されています。これらの安全安心な熊本の農産物は、世界に誇れる私たちの大切な「宝」です。

### 1 熊本県の概要

面積(H27)	7,409 km <sup>2</sup>
人口(H28)	1,775 千人
うち男	836 千人
うち女	938 千人
世帯数(H28)	707.7 千世帯
県内総生産(H26)	5兆5,999 億円
うち農業	1,682 億円

### 2 熊本の気象



### 3 農業の概要

- 農業生産の主要な担い手である認定農業者数は全国第3位、基幹的農業従事者数は全国第4位です。
- 平成 27 年の農業産出額は全国第6位、生産農業所得は全国第6位です。
- 全国第1位が7品目[いぐさ、宿根カスミソウ、すいか、トマト、不知火類(デコボン)、なつみかん、葉たばこ]があり、その他にも、トルコギキョウ、なす、しょうが、くりなど、全国的にも上位を占める品目が数多くあります。

(出典)

農林水産省「2015 年農林業センサス」、「作物統計」、「生産農業所得統計」、総務省「国勢調査」、「労働調査」、内閣府「国民経済計算」、熊本県統計調査課「県民経済計算報告書」他

※主要農畜作物の収穫量の欄の「…」は、主要産地県のみ調査されている作物。順位は主産地県中の順位。

### 全国に占める熊本農業の地位

区分	単位	全国	九州	熊本県	熊本県の全国に占める		
					順位	割合(%)	
農 家 戸 数 (27年)	千戸	2,155.1	308.8	58.4	14	2.7	
認 定 農 業 者 数 (28.3月末)	千人	246.0	48.2	11.1	3	4.5	
基 幹 的 農 業 従 事 者 数 (27年)	千人	1,753.8	291.2	65.2	4	3.7	
耕 地 面 積 (28年)	千ha	4,471.0	540.6	112.0	13	2.5	
田 面 積 (28年)	千ha	2,432.0	314.4	67.7	13	2.8	
畑 面 積 (28年)	千ha	2,039.0	226.2	44.2	9	2.2	
樹 園 地 (28年)	千ha	287.1	58.1	14.8	6	5.2	
牧 草 地 (28年)	千ha	603.4	14.5	6.8	4	1.1	
農 業 産 出 額 (27年)	億円	87,979	17,541	3,348	6	3.8	
生 産 農 業 所 得 (27年)	億円	32,892	5,842	1,177	6	3.6	
主 要 農 畜 産 物 の 収 穫 量	い ぐ さ (27年)	千t	7.8	7.8	7.6	1	対主産県比 97.8
	宿根カスミソウ (26年)	千本	47,544	...	19,756	1	41.6
	す い か (27年)	千t	339.8	...	52.0	1	15.3
	ト マ ト (27年)	千t	727.0	196.0	126.0	1	17.3
	不知火類(デコボン) (26年)	千t	52.6	...	19.6	1	37.2
	な つ み か ん (26年)	千t	38.5	...	9.3	1	24.1
	葉たばこ(販売量) (27年)	千t	18.7	7.7	2.8	1	15.1
	く り (27年)	千t	16.3	...	1.4	3	8.3
	トルコギキョウ (27年)	千本	98,100	...	11,300	2	11.5
	な す (27年)	千t	308.9	51.2	31.7	2	10.3
	し ょ う が (27年)	千t	49.4	...	5.0	2	10.1
	メ ロ ン (27年)	千t	158.0	...	22.5	3	14.2
	い ち ご (27年)	千t	158.7	52.8	10.9	3	6.9
	カリフラワー (27年)	千t	22.1	...	2.0	4	9.0
乳用牛(飼養頭数) (28年)	千頭	1,345.0	110.2	43.4	4	3.2	
うんしゅうみかん (27年)	千t	777.8	232.1	74.8	4	9.6	
肉用牛(飼養頭数) (28年)	千頭	2,479.0	883.7	125.2	4	5.1	
うち種毛和種(あか牛) (27年)	千頭	20.5	...	14.3	1	69.8	
アスパラガス (27年)	千t	29.1	...	2.1	5	7.3	
さやえんどう (27年)	千t	19.3	...	6.3	7	32.6	
か ん し ょ (27年)	千t	814.2	...	23.8	6	2.9	
水 稻 (28年)	千t	8,044.0	839.7	178.1	16	2.2	

### 熊本県及び国の各種指標に占める農業の割合

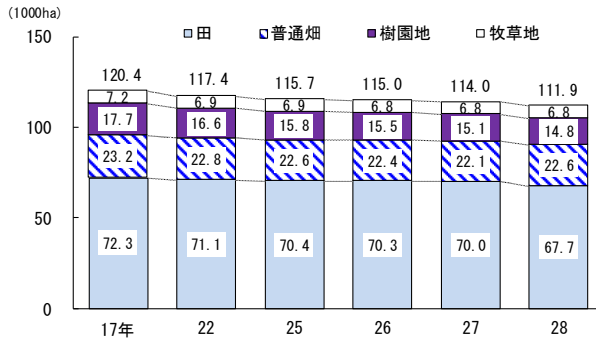
	総生産に占める農業の割合(H26)	世帯数に占める農家の割合(H27)	県内就業者に占める農業従事者の割合(H26)	面積に占める耕地の割合(H27)
熊本県	3.0%	8.3%	9.0%	15.4%
全国	1.2%	4.0%	3.2%	11.9%

# 3-2 農用地

○耕地面積は、住宅、その他の建物施設用地等への転用が進んでいることなどにより、緩やかな減少が続いています。

## 1. 耕地面積

□熊本県の耕地面積の推移



□耕地かき廃面積の推移

	単位	7年	12	24	25	26	27	28	
自然災害	ha	8	775	442	0	0	1	1,387	
人為かき廃	工場用地	"	81	35	25	26	108	61	57
	道路・鉄道用地	"	40	52	15	3	0	1	1
	宅地等	"	382	419	134	186	119	137	150
	農林道等	"	23	59	11	18	13	24	19
	植林・その他	"	902	991	355	440	633	646	614
	小計	"	1,428	1,556	540	673	873	879	841
田畑転換	"	36	29	0	0	0	0	717	
計	"	1,472	2,360	982	673	873	880	2,945	

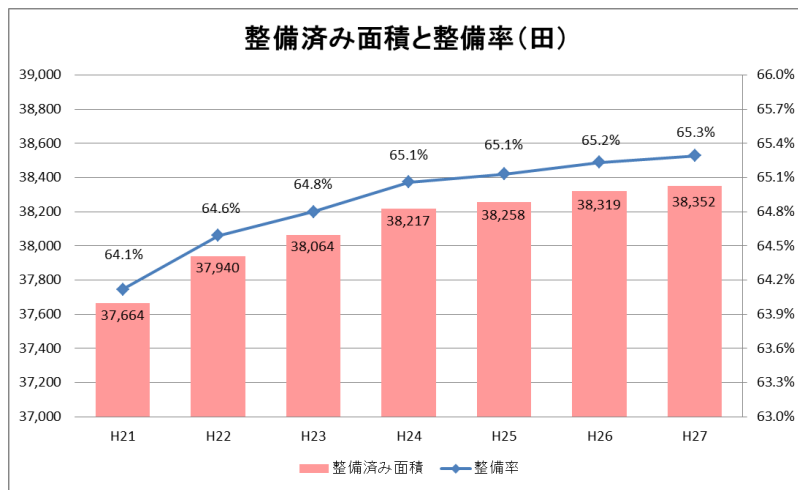
(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため合計は一致しない場合がある。

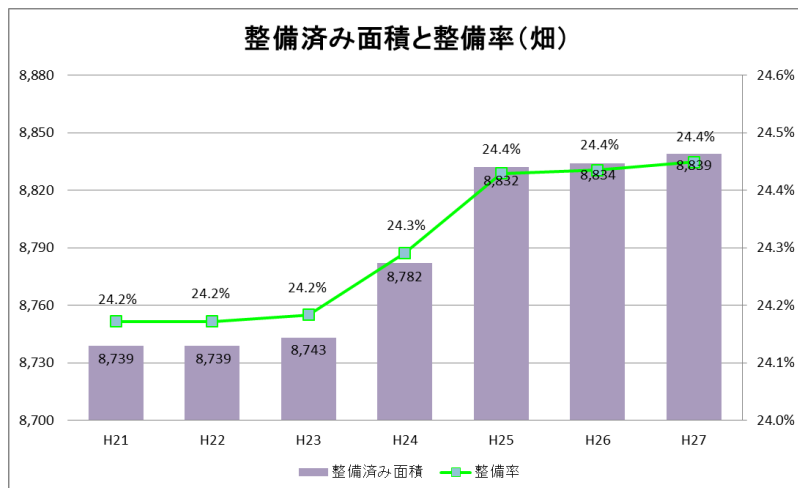
○田の区画整備済みの割合（整備率）は、平成27年度末現在で65.3%であり、整備が進んでいます。一方、畑については、24.4%となっており、整備が遅れています。

## 2. 基盤整備率

□田の整備面積と整備率の推移



□畑の整備面積と整備率の推移

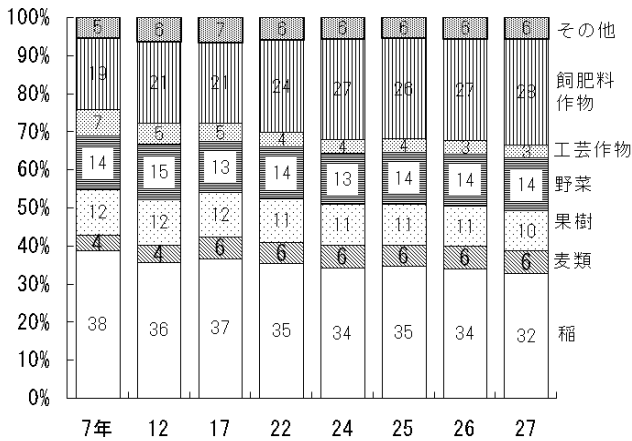


(資料) 県農林水産部調べ

○耕地利用率は、田畑合計で96.1%と前年度より0.2ポイント低下しました。  
 ○農用地区域面積は、横ばい傾向にあります。

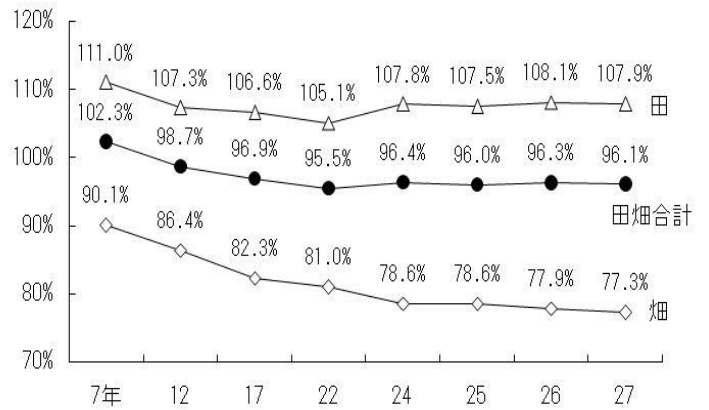
### 3. 作物別作付面積

作物別作付面積の割合の推移



### 4. 耕地利用率

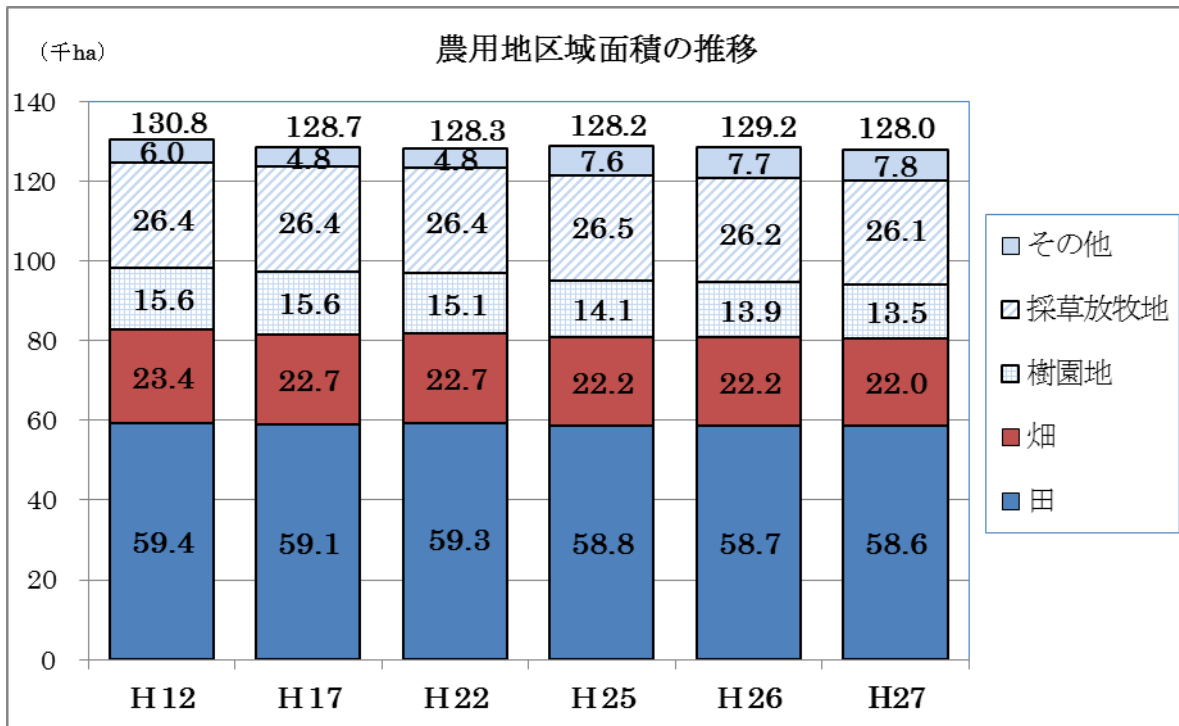
耕地利用率の推移



(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」  
 (注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

(資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

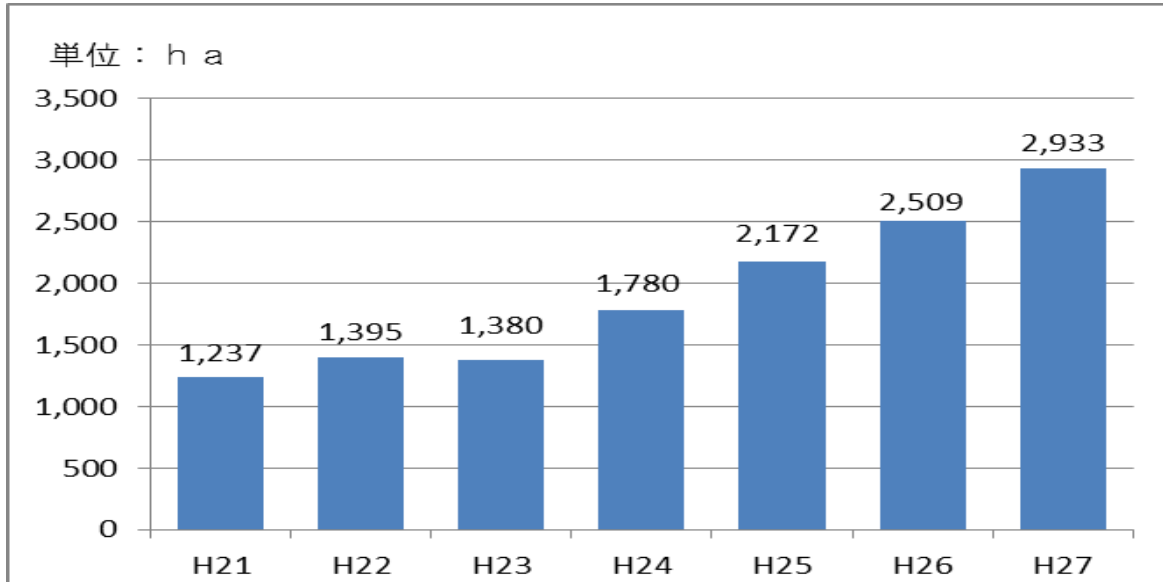
### 5. 農用地区域面積の推移



(資料) 県農林水産部「確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する調査」  
 (注) その他とは、混牧林地、農業用施設用地、山林原野が含まれる。  
 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

○耕作を目的とした農地の売買や利用権設定による貸借等の新たに発生した権利移動（農地集積）は、平成23年度までは横ばいで推移していましたが、平成24年度から毎年300～400ha増加し、平成27年度は2,933haとなりました。

### 6. 農地集積の状況



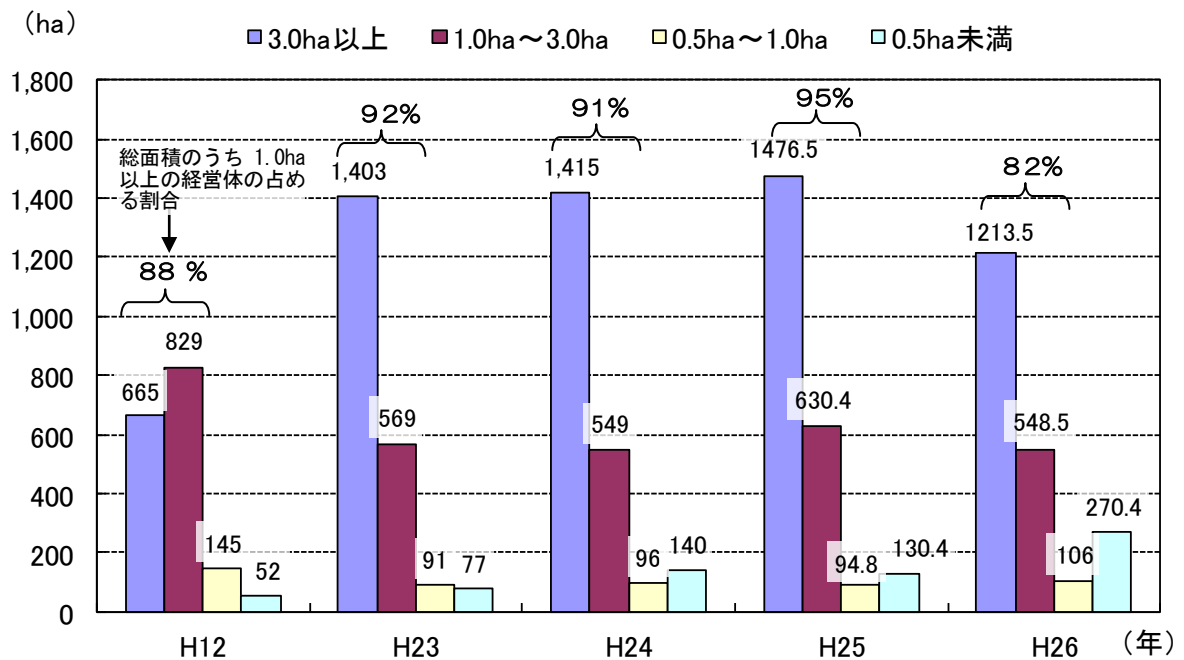
(資料) 県農林水産部調べ

注) 平成26年度から、「貸借権設定（貸借）」と「所有権移転（売買）」に加え、「特定農作業受委託」面積を含めた。

○農業経営基盤強化促進法による利用権設定について、借り手の状況を経営規模別にみると、1ha以上の大規模な経営体が全体の8～9割を占めています。

### 7. 農業経営基盤強化促進法による利用権設定の状況

□農地の経営規模別貸借権設定面積

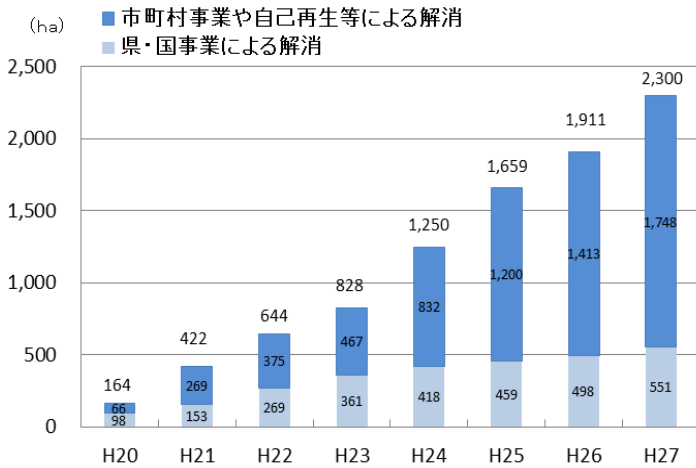


(資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

- 耕作放棄地の解消に向けて、県や国の解消事業、企業による農業参入及び自己再生など、多様な取組が広がっており、平成 20 年度から 27 年度までに 2,300ha の解消が図られました。
- 土地持ち非農家の所有農地については増加傾向にあります。県・国の施策による農地の有効利用の取組みにより、販売農家等の耕作放棄地は、平成 17 年以降減少しています。

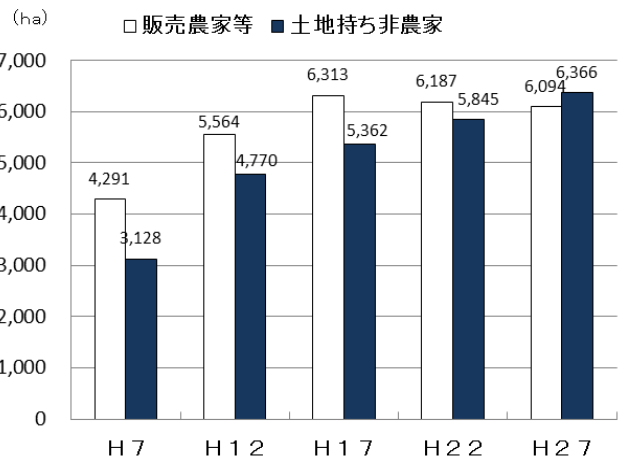
### 8. 耕作放棄地面積及び解消面積の推移

○耕作放棄地解消面積（累計）



(資料) 県農林水産部調べ

○耕作放棄地面積の推移



(資料) 農林業センサス

- 農地転用については、平成 24 年度からは増加傾向に転じ、平成 26 年度は、前年度に比べて約 8ha 減少し、約 265ha となっています。

### 9. 用途別農地転用実績の推移

区 分	単 位	H12	H22	H24	H25	H26
住 宅 用 地	ha	132.1	86.1	93.1	92.0	71.3
工 鉱 業 用 地	〃	5.8	5.0	1.6	1.1	5.2
学 校 用 地	〃	0.8	1.5	4.0	0.8	4.4
公 園 ・ 運 動 場 用 地	〃	6.5	1.0	1.2	0.1	0.5
道 水 路 鉄 道 用 地	〃	26.0	10.6	1.7	1.8	2.0
その他の建物施設用地	〃	193.9	102.2	88.2	131.5	141.7
植 林	〃	68.8	33.4	28.0	25.7	20.5
そ の 他 ・ 不 明	〃	9.3	1.5	4.1	20.0	19.6
合 計	〃	443.2	236.5	222.1	273.0	265.2

(資料) 県農林水産部「農地権利移動・賃借等調査」

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

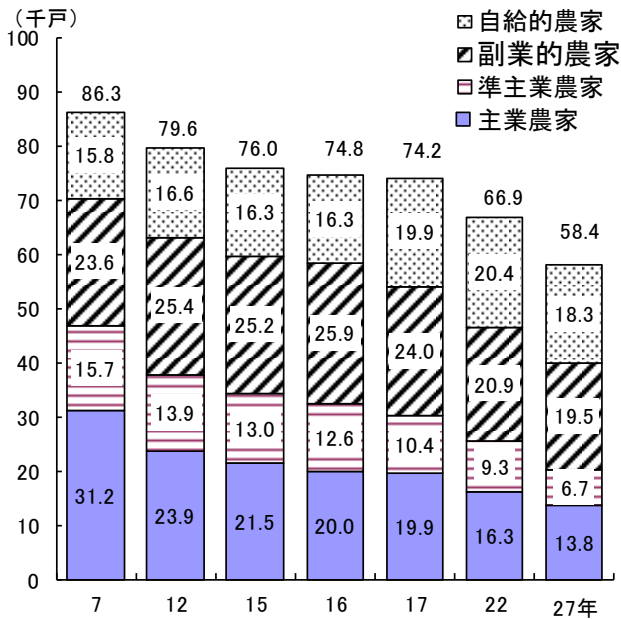
# 3-3 農業の担い手

○総農家数は全国的に減少しており、熊本県においても、平成27年は平成22年より8,455戸減少し、58,414戸となりました。一方、経営規模別にみると、5ha以上の農家は増加するなど、経営の大規模化は進んでいます。

○農業就業人口は、後継者の減少や高齢化の進展によって減少傾向にあり、平成27年には71,900人となっています。また、基幹的農業従事者数についても減少傾向にあり、平成27年には65,209人となっています。

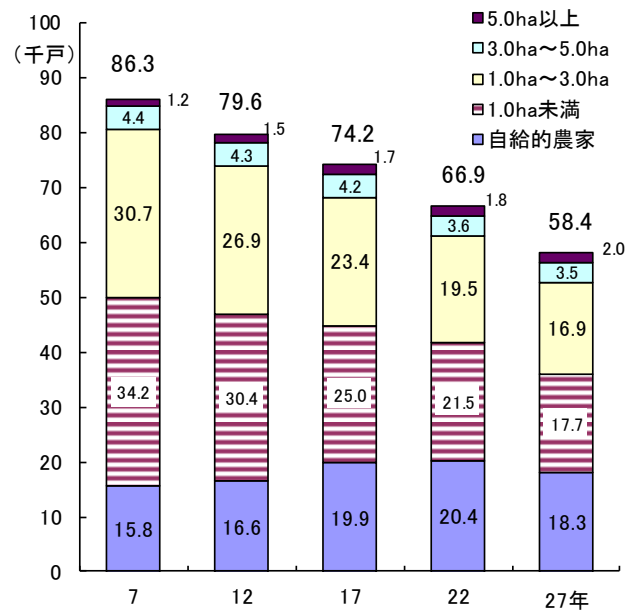
## 1 農家数

(1) 主副業別農家数



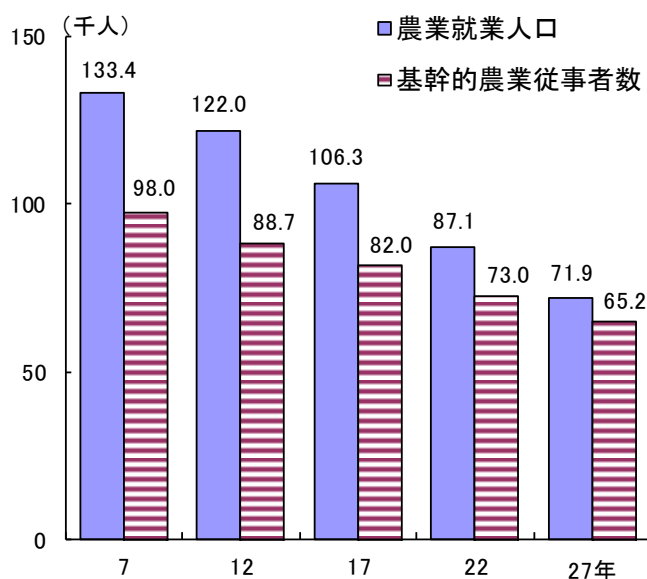
(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

(2) 経営耕地規模別農家数



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

## 2 農業就業人口、基幹的農業従事者数の推移



(資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

主業農家とは・・・ 農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

準主業農家とは・・・ 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家

副業的農家とは・・・ 65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家（主業農家、準主業農家以外の農家）

自給的農家とは・・・ 経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

農業就業人口とは・・・ 調査期日前1年間に「農業にのみ従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」

基幹的農業従事者数とは・・・ 農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「農業に従事していた者」

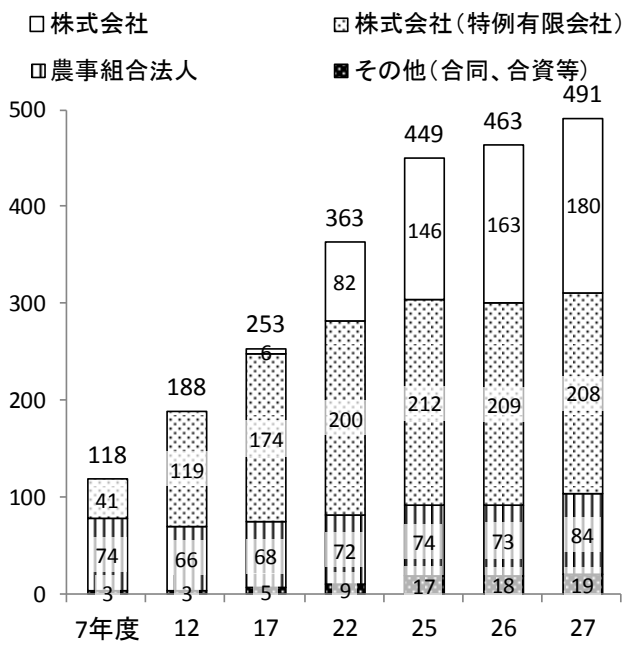
○農地所有適格法人は、経営基盤の強化を図るなどの目的から取り組みが進み、増加傾向にあります。特に、株式会社は、平成17年度末の6法人から平成27年度は180法人と大幅に増加しています。

○生産組織は、平成19年度の水田経営所得安定対策の導入に伴い、従来の受託組織が減少し、地域営農組織が大幅に増加しましたが、近年は横ばいで推移しています。

○認定農業者数は、平成14年度に1万経営体を超え、その後は、横ばい状態が続いています。

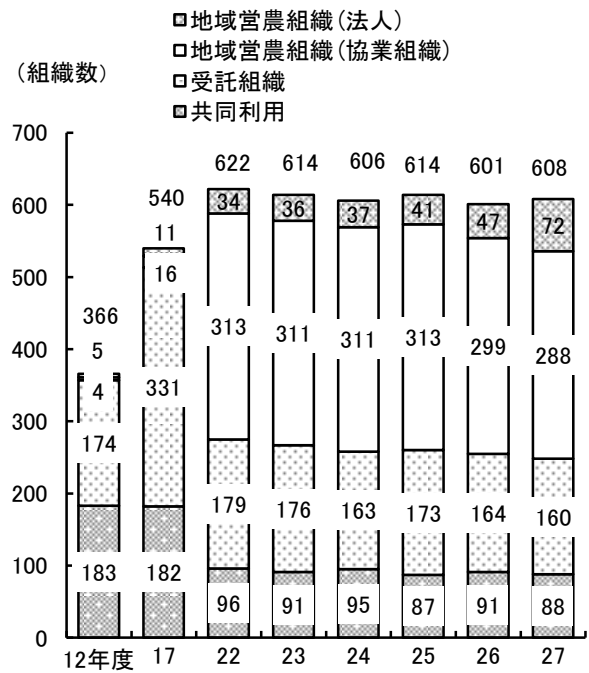
なお、平成27年度末は、11,131経営体と全国第3位の認定数となっています。

### 3 農地所有適格法人の推移



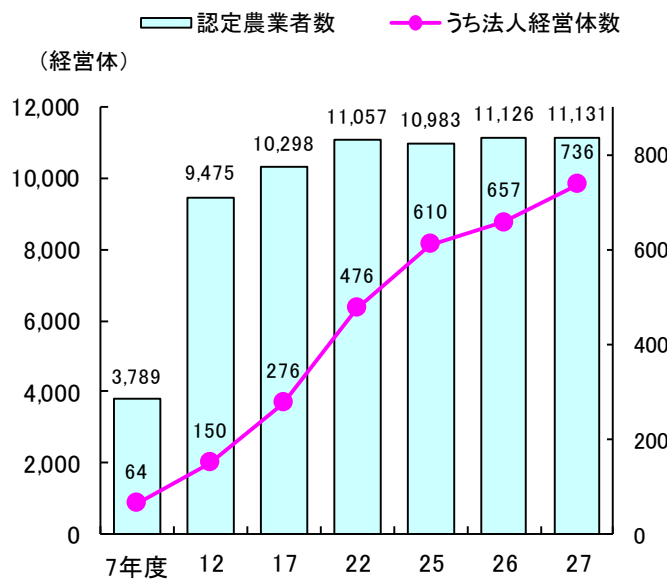
資料) 農林水産省 H7~12「農地調整年報」  
H17~農林水産省「農地法の施行状況に関する調査」

### 4 生産組織数の推移



資料) 県農林水産部調べ

### 5 認定農業者数の推移



資料) 県農林水産部調べ

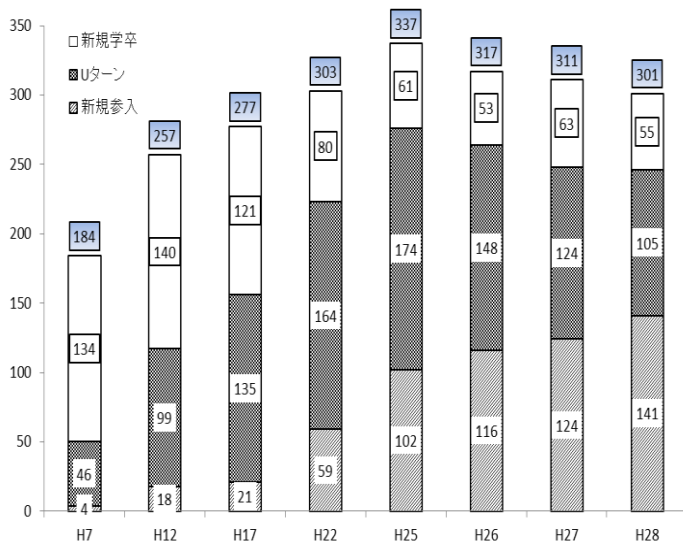
農地所有適格法人とは・・・「農業経営を行うために所有権も含めた農地の権利を取得できる法人」のこと。株式会社(株式譲渡制限会社に限る)、合名会社、合資会社、合同会社、農事組合法人の5形態がある。

生産組織とは・・・農業受託や機械の共同利用など地域の実情に即した生産活動を行う組織のこと。

認定農業者とは・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、計画的に自らの農業経営の改善を図っていかうとする農業者が、おおむね5年後を見通した「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者をいう。

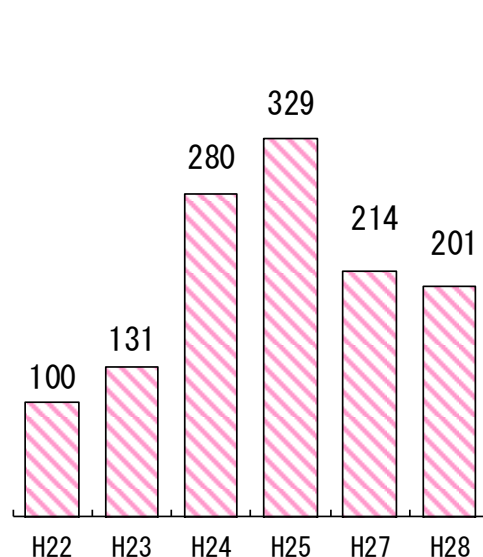
○新規就農者数は、平成28年度は301人と、4年連続で300人台となりました。とりわけ農外からの新規参入者が増加しています。  
 ○青年農業者数は、平成28年度は444人となり、前年度より37人減少しました。  
 ○なお、青年就農給付金の対象年齢である45歳未満（原則）の農業就業人口に占める割合をみると11%で、全国や九州と比べて若手農家の割合が高くなっています。（平成27年）

### 6 新規就農者数の推移



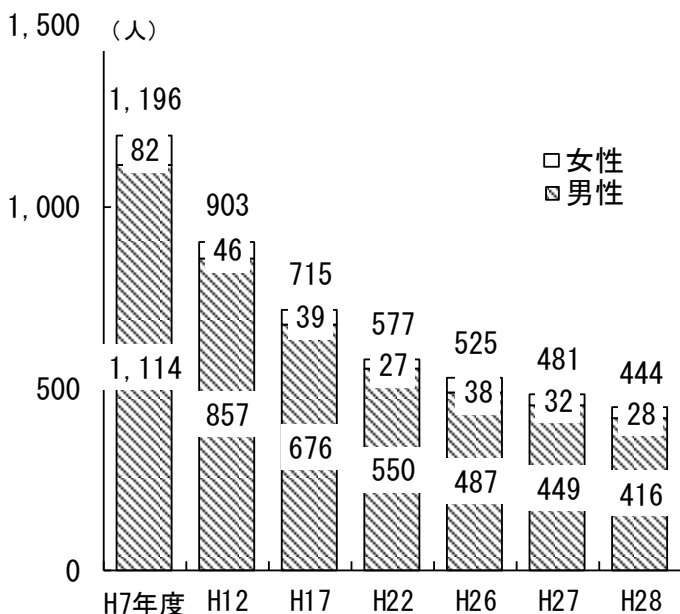
(資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補充調査」  
 (注) Uターン就農者及び新規参入者は、H7年度は40歳以下、  
 H17年度以降は64歳以下である

### 7 新規雇用就農者数の推移



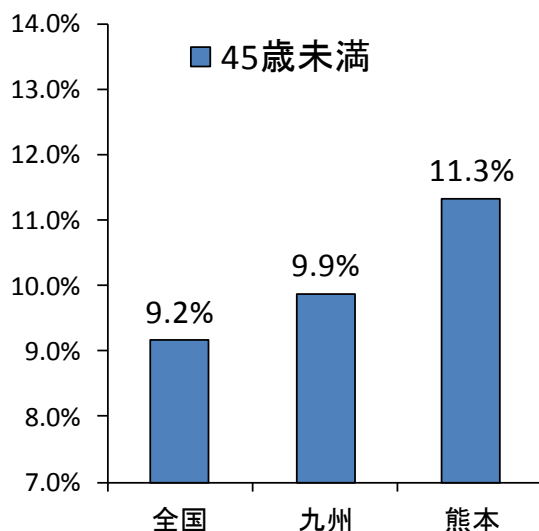
(資料) 県農林水産部調べ

### 8 青年農業者数の推移



(資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補充調査」  
 (注) 青年農業者とは、16歳から25歳までの者で、  
 年間150日以上農業に従事しているもの。

### 9 農業就業人口に占める45歳未満の割合 (H27)

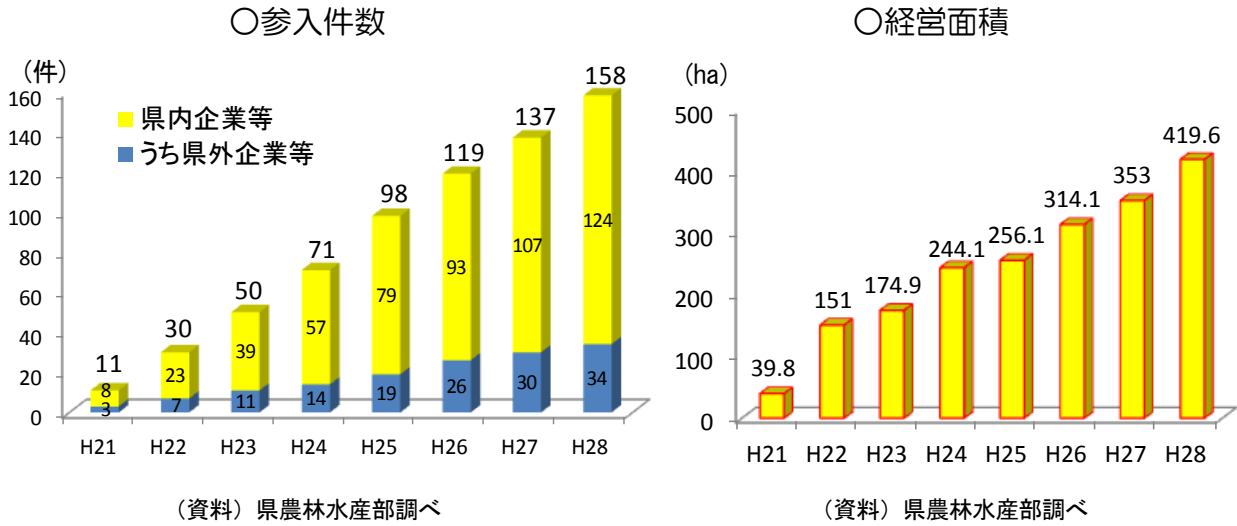


(資料) 農林水産省「2015年農業センサス」

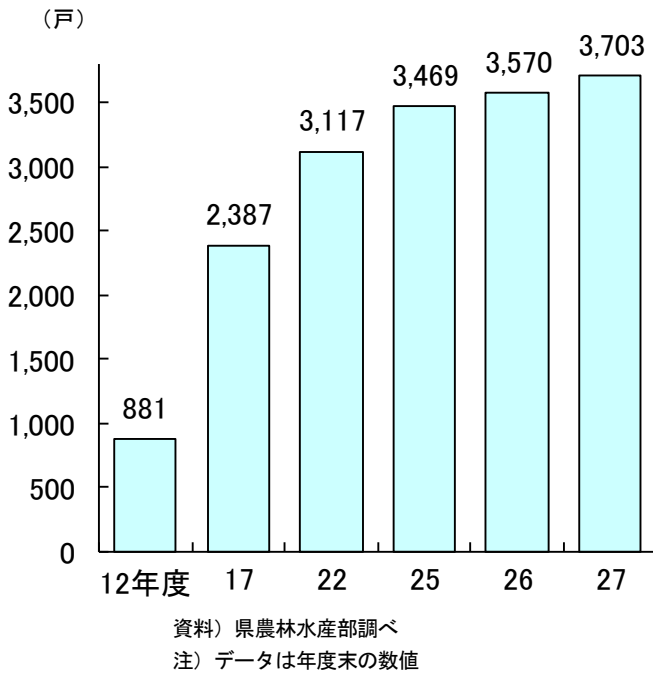


○企業参入について平成 28 年度末において、平成 21 年度以降の 8 年間で 158 件の参入。  
 経営面積 419.6ha、耕作放棄地解消面積 111.2 ha となっています。  
 ○家族経営協定は、毎年増加傾向にあり平成 27 年度には 3,703 戸となっています。

### 10. 企業の農業参入数（累計）の推移及び経営面積の推移



### 11. 家族経営協定数の推移

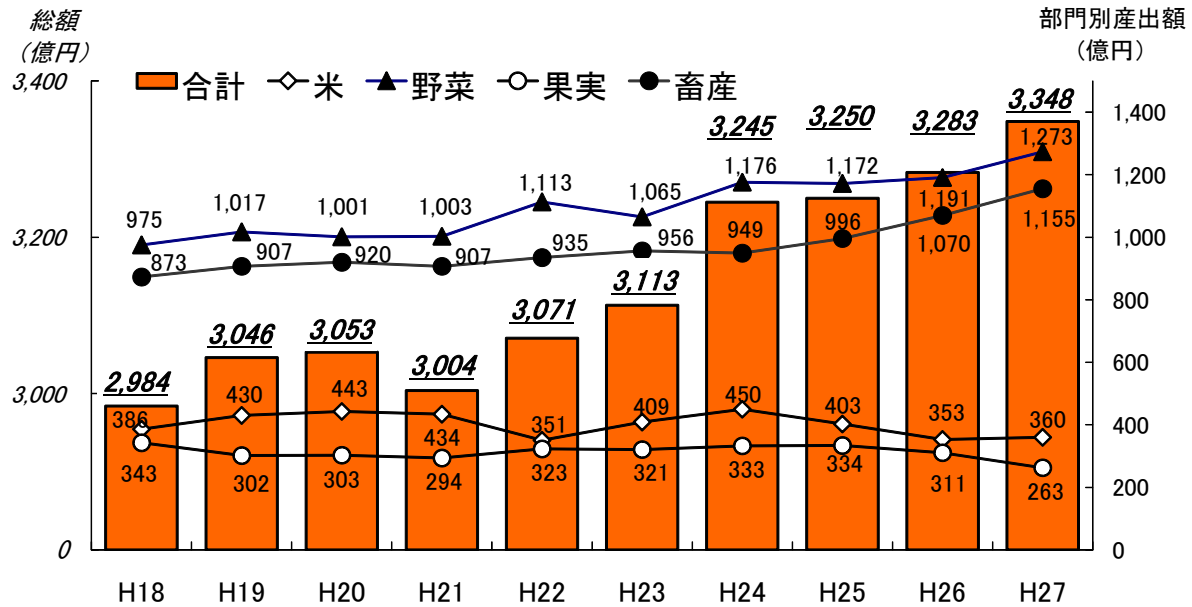


# 3-4 農業の生産

○平成27年の農業産出額は3,348億円で、前年(3,283億円)に比べ65億円(2.0%)増加し、全国第6位となっています。

○主な内訳は、野菜が1,273億円(構成比39%)、畜産が1,115億円(34%)、米が360億円(11%)、果実が263億円(8%)、花き3%、工芸3%等となっています。

## 熊本県の農業産出額の推移

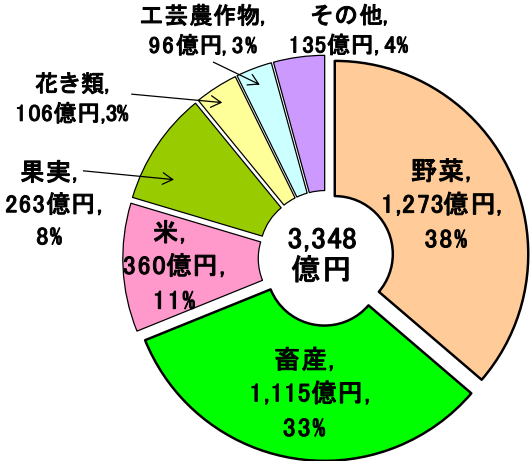


(注) 農業産出額は、平成19年から推計方法が変更されたため、経年比較には注意が必要

平成27年農業産出額順位表

農業産出額に占める品目別割合 (平成27年)

順位	都道府県	産出額 (億円)	全国シェア
1	北海道	11,852	13%
2	茨城	4,549	5%
3	鹿児島	4,435	5%
4	千葉	4,405	5%
5	宮崎	3,424	4%
6	熊本	3,348	4%
7	愛知	3,068	3%
8	青森	3,063	3%
9	栃木	2,723	3%
10	新潟	2,550	3%
合計	全国	87,979	-



## 平成27年の品目別産出額 (熊本県上位10品目)

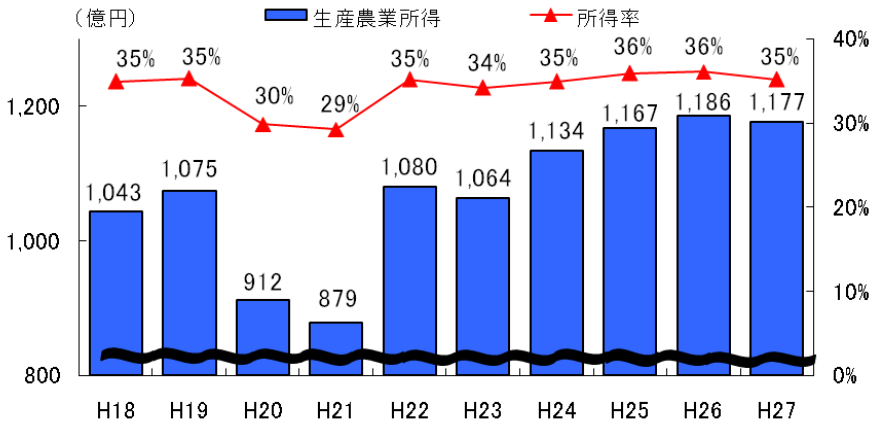
順位	品目名	産出額 (億円)	農業産出額に占める割合 (%)	順位	品目名	産出額 (億円)	農業産出額に占める割合 (%)
1	トマト	466	14	6	みかん	121	4
2(3)	肉用牛	376	11	7(8)	いちご	109	3
3(2)	米	360	11	8(7)	すいか	107	3
4	生乳	260	8	9(10)	なす	103	3
5	豚	209	6	10(9)	メロン	101	3

(注) 順位欄の ( ) は、前年に比べ変動のあった品目の前年順位

# 3-5 農業所得

- 平成27年の生産農業所得は1,177億円で、前年より0.8%減少し、全国6位、九州2位です。
- 平成27年の販売農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて1.3%減少し、224万円となりました。また、農外所得は前年と比べて38.7%増加し、154万円となりました。
- 平成27年の主業農家1戸あたりの農業所得は、前年と比べて2.89%減少し、639万円となっており、主業農家は販売農家の約3倍（285%）の農業所得を確保しています。

## 生産農業所得の推移



生産農業所得の全国順位 (H27)

順位	都道府県	生産農業所得 (億円)	所得率 (%)
1	北海道	4,840	41
2	千葉	1,691	38
3	茨城	1,361	35
4	鹿児島	1,367	31
5	青森	1,338	44
6	熊本	1,177	35
7	栃木	1,060	39
8	山形	1,018	45
9	愛知	993	32
10	新潟	966	41

(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

(注) パーセンテージは生産農業所得率 (生産農業所得/農業産出額)

### ○生産農業所得とは…

農業産出額から物的経費 (減価償却費及び間接税を含む) を控除し、経常補助金等を加算した額のこと。

なお、生産農業所得統計では、物的経費の積み上げによって算出するのが困難なため、便宜上、農業総産出額 (農業産出額) に所得率を乗じて推計している。

$$\text{生産農業所得} = \text{農業総産出額} \times \text{所得率} + \text{経常補助金等}$$

※生産農業所得 = 農業総産出額 × 所得率 + 経常補助金等

$$\text{所得率} = \frac{\text{農業粗収益} - \text{経常補助金等} - \text{物的経費}}{\text{農業粗収益}}$$

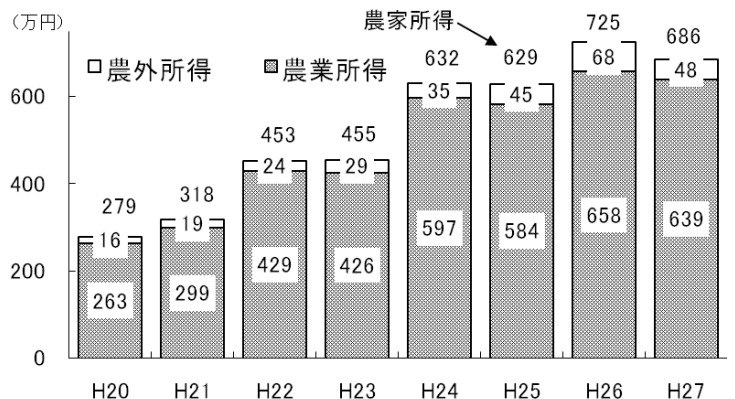
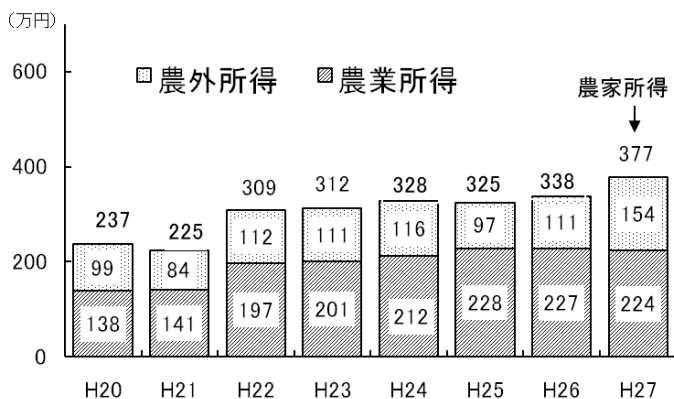
## 農家所得の推移

### 農家所得の推移 (販売農家)

※本県の販売農家戸数 40,103 戸 (H27)

### 農家所得の推移 (主業農家)

※本県の主業農家戸数 13,836 戸 (H27)



(資料) 農林水産省「農業経営統計調査 (営農類型別統計)」(H18~)

## 3-6 農業農村の役割

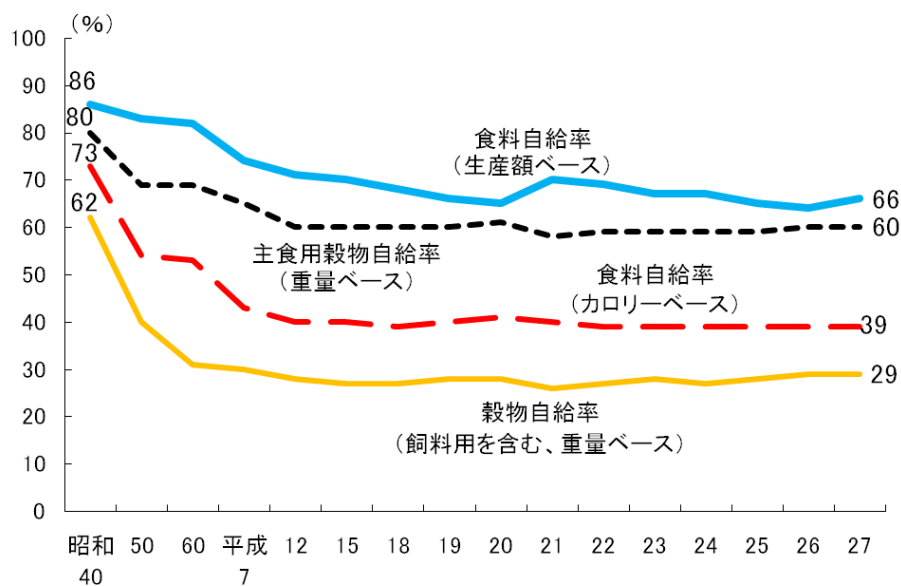
- 農業から生産される食料は私たちの生活にとって身近なものであり、生命と健康の源です。
- 農業・農村は、食料供給のほか、国土・水資源・環境・文化・教育など、現代社会の様々な課題の解決に貢献する多面的な機能や役割を持っています。

### 1 安定的な食料供給

我が国の食料自給率（カロリーベース）について、昭和40年は73%でしたが、平成10年には40%まで低下し、その後は横ばいで推移しています。

本県の総合食料自給率は、平成26年（概算）はカロリーベースで59%、生産額ベースで154%となっています。また、主要品目の自給率は全国に比べて高く、本県は食料供給県となっています。

食料自給率の推移（全国）



(資料) 農林水産省「食料需給表」

熊本県の食料自給率の推移

区分	単位	7年	12	17	22	23	24	25	26(概算)
カロリーベース 総合食料自給率	%	—	61	58	61	61	58	59	59
生産額ベース 総合食料自給率	"	—	154	152	155	152	159	154	154
米	"	179	156	148	163	158	152	152	154
小麦	"	11	16	20	10	15	14	15	20
大豆	"	6	10	6	9	10	9	8	8
野菜	"	275	276	264	283	278	296	290	301
果実	"	145	137	133	115	116	120	124	116
牛乳	"	224	238	257	244	253	253	252	255
牛肉	"	141	131	191	179	170	182	182	159
豚肉	"	146	143	118	116	117	116	127	128
鶏卵	"	143	139	112	106	114	120	125	118

(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」、「作物統計」、「食料需給表」、総務省「国勢調査」

(注) 総合食料自給率(カロリー・生産額)は国公表値(平成10年から公表)

品目別自給率(重量ベース)は県算出(国内品目別自給率×県内生産量(額)割合÷県人口割合)

・牛乳は飲用向けとし、国内自給率を100%として計算

・米・小麦・大豆は生産量で試算。その他品目は農業産出額により試算した。

## 2 多面的機能の発揮

農業・農村は、洪水の防止や水資源のかん養、自然環境の保全、さらには美しい景観の形成など、様々な機能（農業・農村の多面的機能）を有しており、国土を保全し、生命と財産、豊かな暮らしを守る重要な役割を担っています。

### 農業・農村の多面的機能のイメージ



農業・農村の多面的機能の評価（試算）（単位：億円／年間）

機能	全国	熊本県	構成比
洪水防止	34,988	1,277	52.6%
河川流況安定	14,633	309	12.7%
地下水かん養	537	9	0.4%
土壌侵食防止	3,318	78	3.2%
土砂崩壊防止	4,782	134	5.5%
有機性廃棄物処理	123	4	0.2%
気候緩和	87	2	0.1%
保健休養・やすらぎ※	23,758	613	25.3%
合計	82,226	2,426	



※「保健休養・やすらぎ」については、全国の評価額を耕地面積比で按分。  
全国欄は、日本学術会議が行った農業の多面的機能の評価

白川中流域の水田地帯における湛水（地下水かん養）の状況

### 地域社会の形成・維持

#### ○保養・教育・医療・福祉への効果

農業や農村空間は、人々に憩いの場、レクリエーションの場を提供しています。また、食料生産の場であるとともに、それを取りまく自然の大切さなどを学ぶ、体験学習の場としての役割や、医療や福祉的ケアを必要とする方々への良好な効果をもたらす機能も有しています。



棚田のあかり（水俣市）



都市と農村の交流（人吉市）

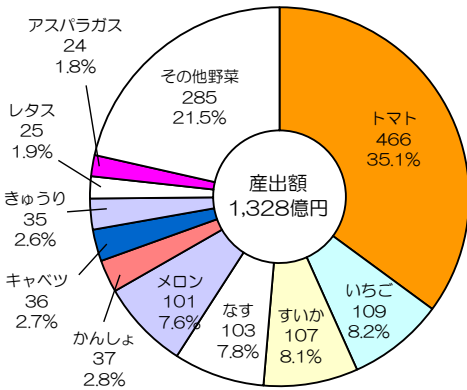
# 3-7 作物別生産状況 (1) 野菜

○本県の野菜は、平坦地域の施設野菜や夏の冷涼な気候を生かした高冷地野菜、海岸島しょ地域の温暖な気候を生かした露地野菜など多様な気象条件を生かした生産が行われています。

○トマト、いちご、すいか、なす、メロン等の施設野菜は全国的にも有数の産地となっています。

【平成27年農業産出額のうち、野菜 1,328億円（内訳：野菜 1,273億円、いも類55億円）（構成比39.7%）】

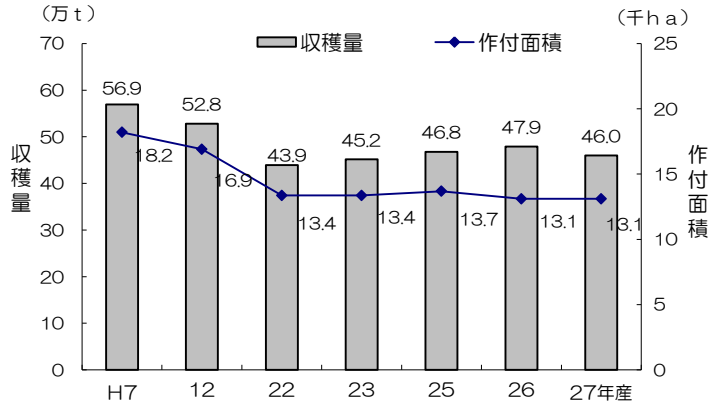
野菜産出額（H27年）



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

(注) 産出額は野菜といもの計。数値は品目ごとの産出額 (単位: 億円)

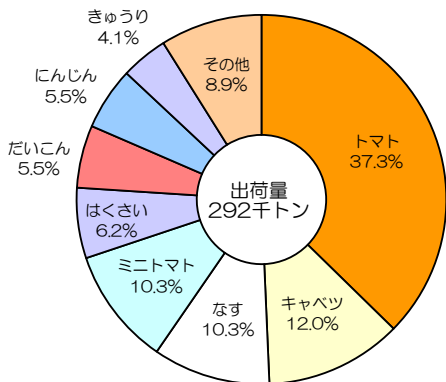
野菜生産の推移



(資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」

「作物統計(かんしょ)」農林水産部調べ

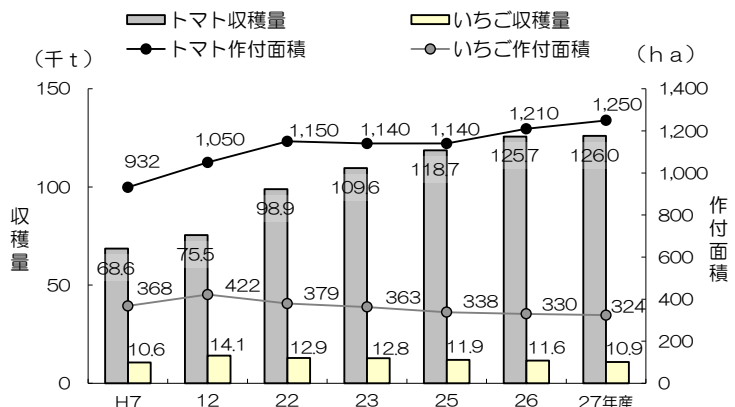
野菜の品目別出荷量（H27年）



(資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」

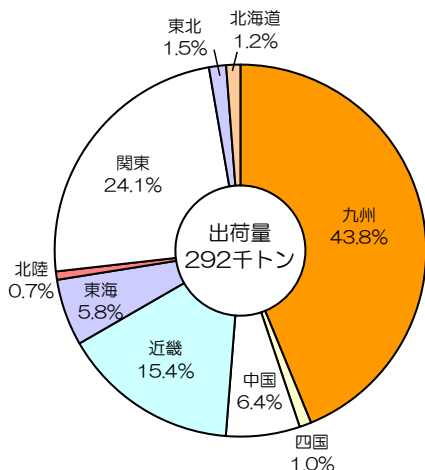
(注) 出荷量は主要野菜15品目

トマト、いちご生産の推移



(資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」

野菜の地域別出荷量（H27年）



(資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」

(注) 出荷量は主要野菜15品目



**県育成いちご「ゆうべに」**

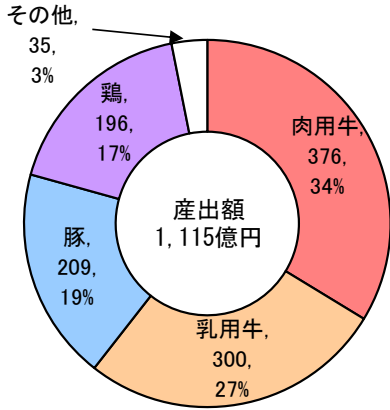
大玉で、甘さと酸味のバランスの良いのが特徴です。販売価格の高い年内の収量性に優れています。平成28年度は、約4.5haで栽培されています。

## 3-7 畜種別生産状況 (2) 畜産

○本県の畜産は、恵まれた自然環境、草地資源等を生かし、肉用牛・乳用牛等の大家畜経営はもとより、養豚経営も多く、平成27年の熊本県農業産出額に占める畜産の割合は、33.3%（1,115億円）となっています。飼養頭数については、乳用牛は全国4位、肉用牛は同4位の地位を占めており、県内では菊池、阿蘇、球磨等を中心に主産地が形成されています。

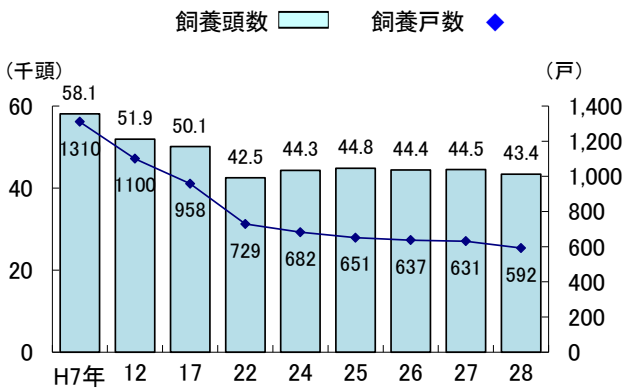
【平成27年農業産出額 畜産：1,115億円(構成比33.3%)】

### H27年 畜産 産出額



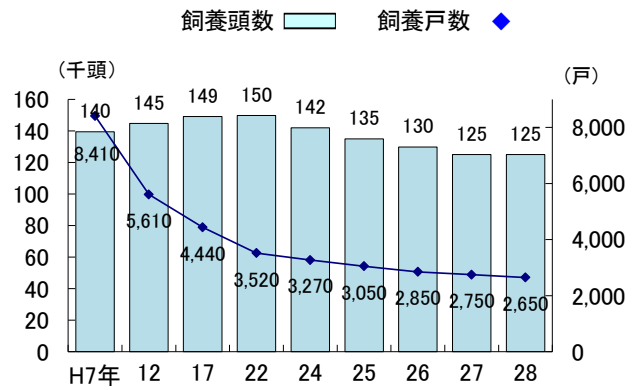
第11回熊本県畜産まつりの開催

### ○乳用牛の飼養頭数及び飼養戸数



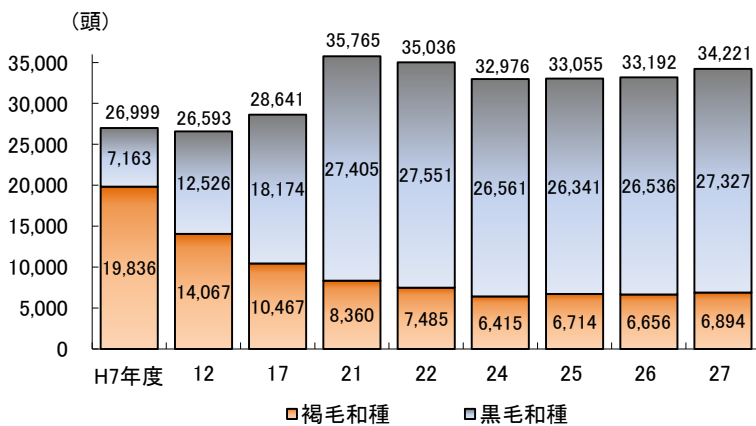
資料) 農林水産省「畜産統計」

### ○肉用牛の飼養頭数及び飼養戸数



資料) 農林水産省「畜産統計」

### ○肉用繁殖めす牛の飼養頭数 (品種別、18か月以上)

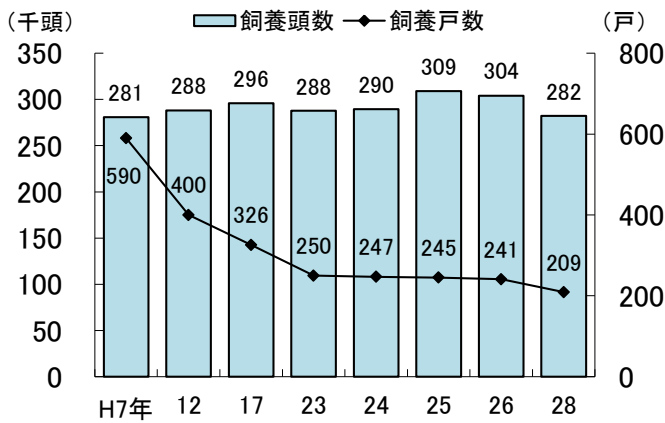


資料) 熊本県畜産統計

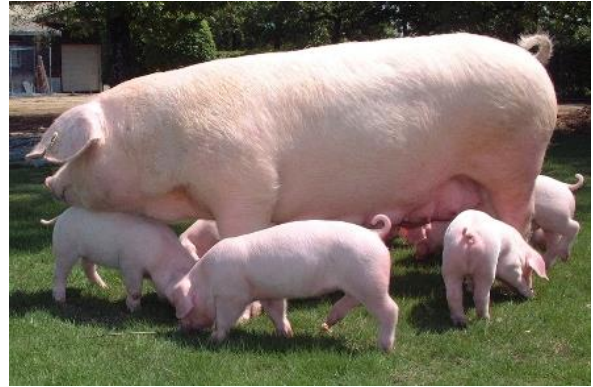


放牧風景 (阿蘇)

### ○豚の飼養戸数及び飼養頭数

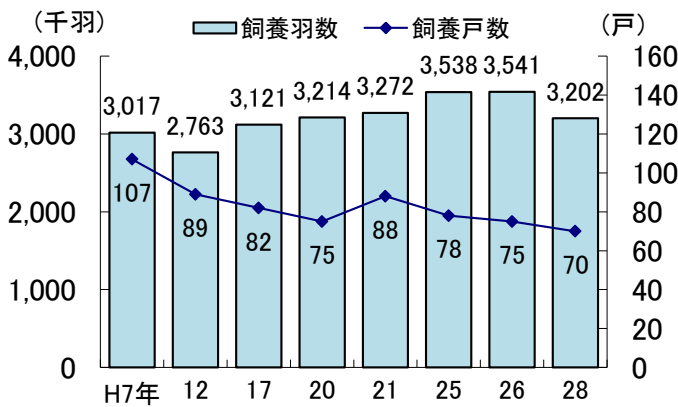


資料) 農林水産省「畜産統計」  
注) 平成 22 年、27 年統計調査は実施されていない



ヒゴサカエ 302 母豚および子豚  
※ヒゴサカエ 302 : ブランド豚肉『ひごさかえ肥皇』の基礎豚

### ○ブロイラーの飼養戸数及び飼養羽数

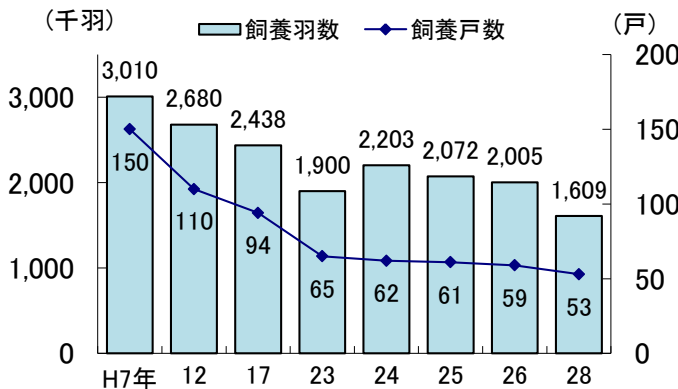


資料) 農林水産省「畜産統計」  
注) 平成 22~24、27 年の統計調査は実施されていない



原種・天草大王 (雌と雄)

### ○採卵鶏の飼養戸数及び飼養羽数



資料) 農林水産省「畜産統計」  
注) 平成 22、27 年の統計調査は実施されていない



# 3-7 作物別生産状況 (3) 米

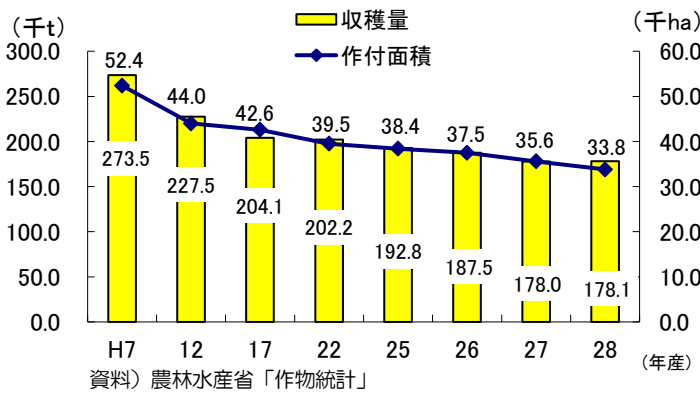
○本県は、西日本最大級の米生産県であり、多様な気象条件を生かした良質米栽培が行われています。28年産水稻は、熊本地震の影響により作付面積が大きく減少しています。主な品種は、「ヒノヒカリ」、「森のくまさん」、「コシヒカリ」の3品種で、作付面積の約74%を占めています。

○耐暑性新品種「くまさんの力」は、平坦部を中心に普及しており、1等比率の向上など品質改善に効果を発揮しています。

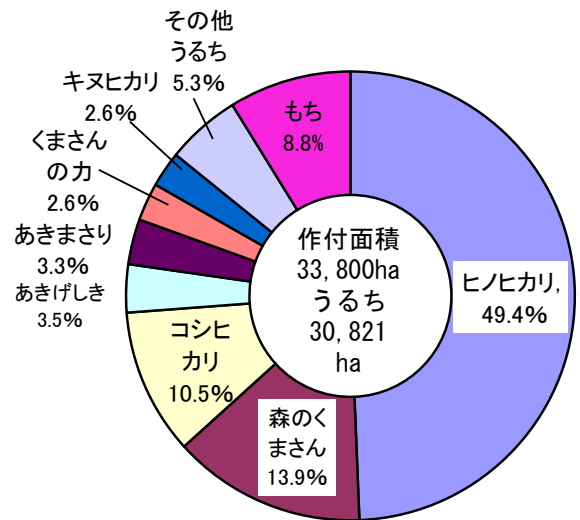
○米粉用米・飼料用米については、水田フル活用に向け、主食用米等から転換され、28年産は前年に比べ作付がやや増加しています。

○27年産県産米の主な出荷先は、県内が72%と最も多く、次いで九州、関西へ多く出荷しています。【平成27年農業産出額 米：360億円（構成比10.8%）】

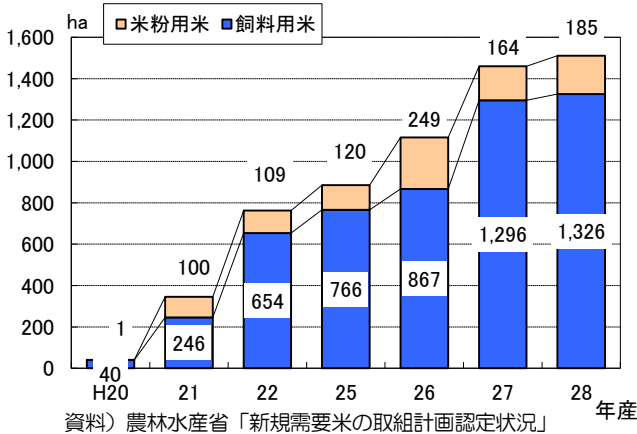
水稻の収穫量、作付面積 (H28年)



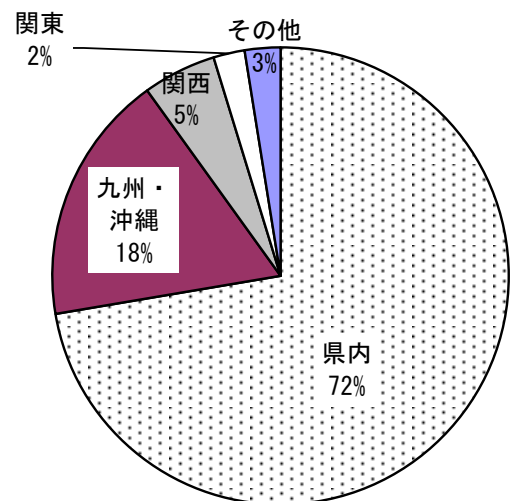
品種別水稻作付面積 (H28年)



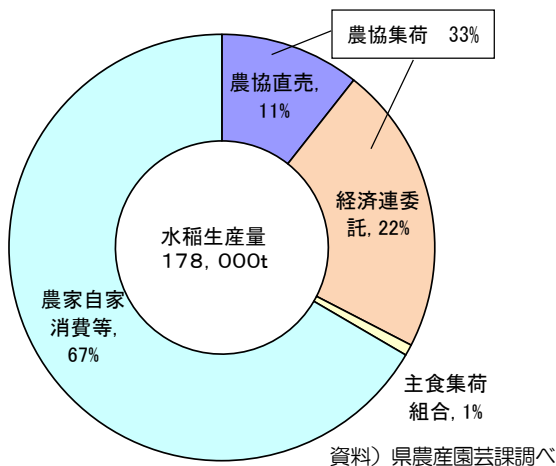
米粉用米・飼料用米作付面積 (H28年)



県産米(うるち米)の出荷先別割合 (H27年)



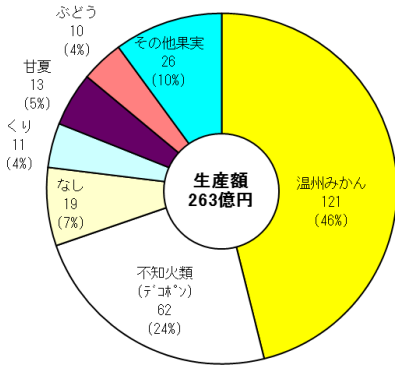
県産米集荷状況 (H27年)



# 3-7 作物別生産状況 (4) 果樹

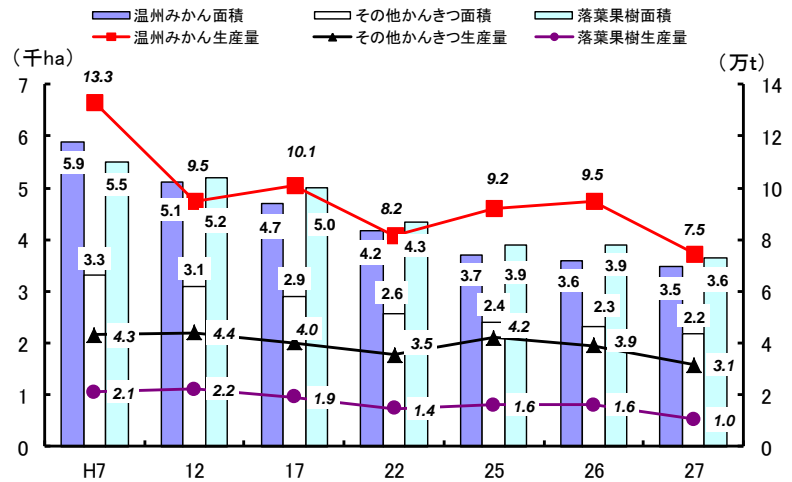
○本県の果樹は、主に海岸地域においては、温州みかん、不知火類（デコポン）、甘夏等の常緑果樹が栽培され、中山間地域では、くり、なし、かき、ぶどう、もも等の落葉果樹が栽培されています。【平成27年農業産出額 果実：263億円(構成比 7.8%)】

果樹産出額（H27年）



(資料) 農林水産省「生産農業所得統計」  
(注) 数値は品目ごとの産出額(単位：億円)

果樹の栽培面積と生産量の推移



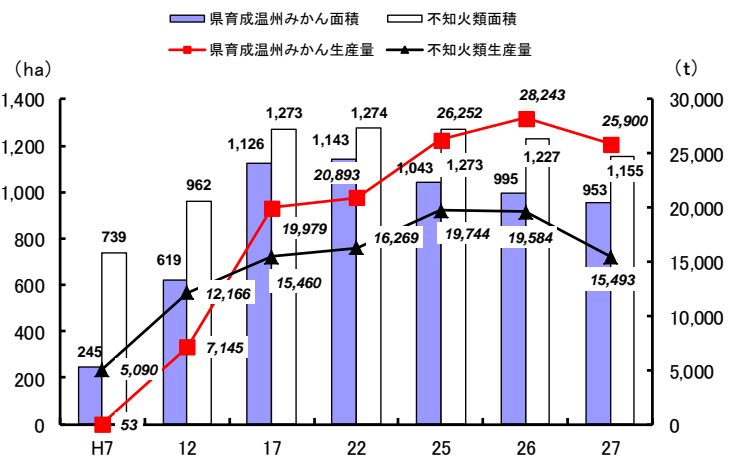
(資料) 熊本県果樹振興実績書



## <温州みかん>

信頼ある産地づくりに向けて、毎年安定した生産・出荷量の確保やシートマルチ栽培による高品質生産に取り組んでいます。

県育成温州みかん・不知火類の栽培面積と生産量の推移



(資料) 熊本県果樹振興実績書



## <不知火類 (デコポン)>

本県は、全国一の産地です。県が育成した「肥の豊」の導入や12月~6月までの長期安定出荷に取り組んでいます。



## <なし「秋麗」>

8月中・下旬に収穫される「秋麗」は、西洋なしのような外観と際立つ甘さが特徴で、全国に先駆けてブランド化に取り組んでいます。



## <基盤整備の推進>

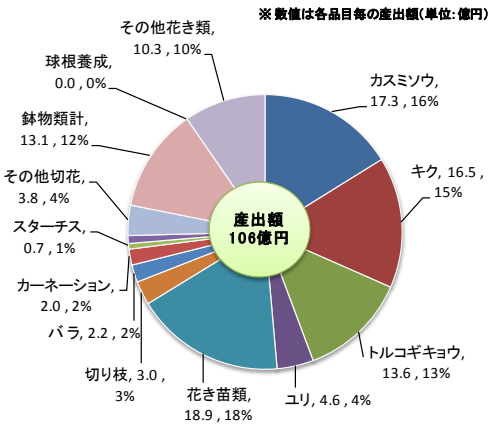
かんきつ園では、作業道の整備やスピードスプレーヤーなどの省力化機械の導入による、農作業の省力化を進めています。

# 3-7 作物別生産状況 (5) 花き

○本県の花きは天草など冬期温暖な海岸地域から熊本、菊池、鹿本、八代等の平坦地域や阿蘇等の夏期冷涼な高原地域まで多岐にわたる立地条件を生かして、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、カラー、キク、バラ、リンドウ、洋ラン鉢物等の産地化が図られています。

【平成27年農業産出額 花き：106億円（構成比 3.1%）】

## 花き産出額（H27年）



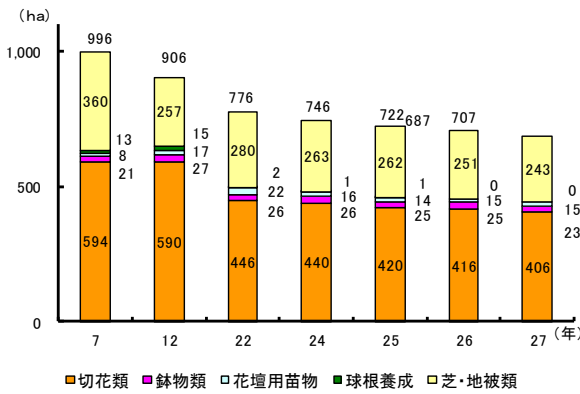
(資料) 産出額合計：農林水産省「生産農業所得統計」  
品目別産出額：県農林水産部「花き生産実績」

## 主要品目での取組



＜宿根カスミソウ＞ 出荷量 全国1位  
10月～6月までの長期安定出荷と需要期（年末、母の日など）に向けた計画出荷に取り組んでいます。

## 花き作付面積の推移

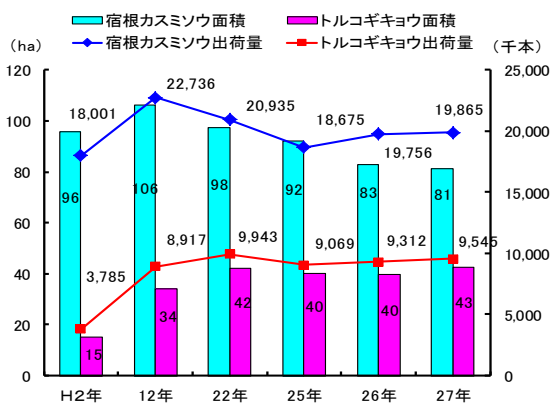


(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



＜トルコギキョウ＞ 出荷量 全国2位  
日持ちの良いトルコギキョウの周年供給に取り組んでいます。

## 花き主要品目の作付面積と出荷量



(資料) 県農林水産部「花き生産実績」



＜湿地性カラー＞ 出荷量 全国2位  
県オリジナル品種「ホワイトトーチ」「ホワイトスワン」の産地化に取り組んでいます。

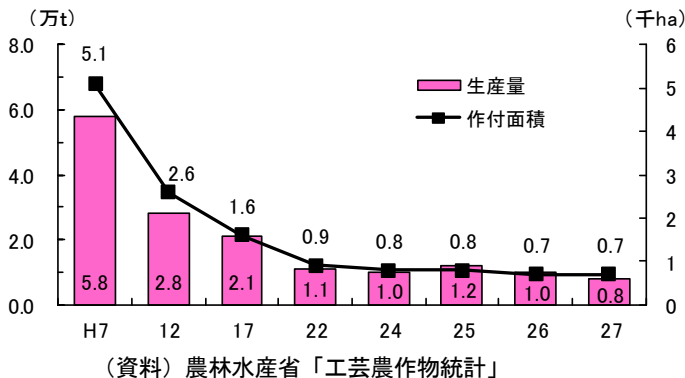
## 3-7 作物別生産状況 (6) 工芸作物

○本県のいぐさは、全国生産量の9割以上を占め、特に八代地域農業の重要な作物となっています。住宅の洋風化や景気低迷による畳表の国内需要の減少や中国産畳表の輸入の影響を受けて、作付面積は減少傾向にあります。

○県では、県産畳表のブランド化を図るため、優良品種（「ひのみどり」「夕凧」「ひのはるか」「涼風」）の生産拡大と統一産地表示「くまもと畳表」の取り組みを支援しています。

【平成27年農業産出額 工芸作物：96億円（構成比2.9%）、うち、いぐさ：25億円】

### いぐさの生産状況

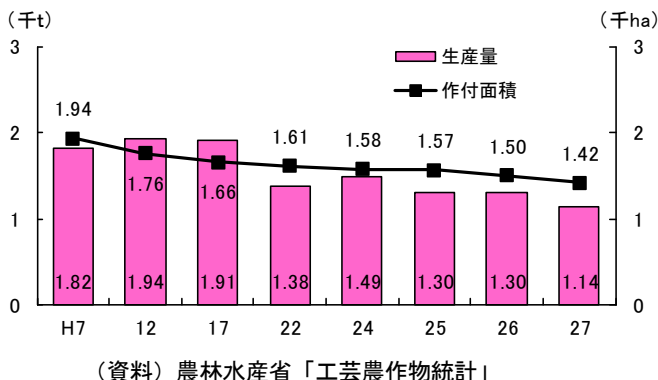


畳表に装着されたQRコード付きタグ

○本県の茶は、中山間地域を中心に県下各地で栽培され、煎茶、むし製玉緑茶、釜炒り茶の3茶種が生産されています。生産量は1,140tで全国第9位ですが、玉緑茶に限れば全国第1位（H27年）となっています。ここ数年は栽培面積、生産量とも減少傾向にあります。

【茶（生葉）：8億円】

### 茶の生産状況

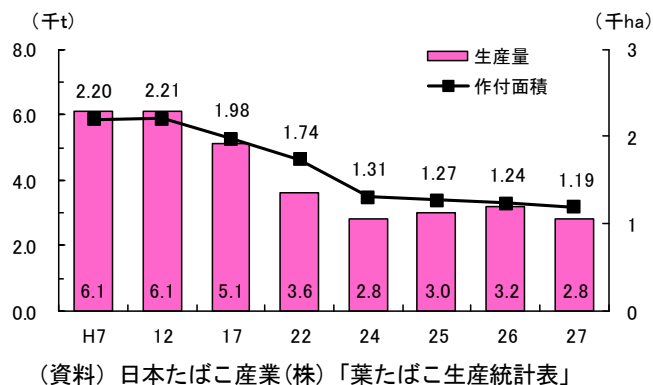


大規模集団茶園

○本県の葉たばこは、平坦地域から中山間地域まで県内各地で栽培されており、栽培面積、生産量及び販売代金は全国1位（H27年）となっています。近年は喫煙者が減少しているため、栽培面積は減少傾向にあります。

【葉たばこ：61億円】

### 葉たばこの生産状況



AP-1（高架型作業機）による収穫作業

# 3-7 作物別生産状況 (7) 麦類・豆類

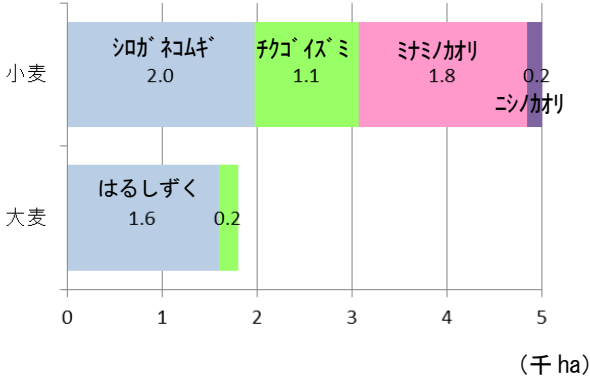
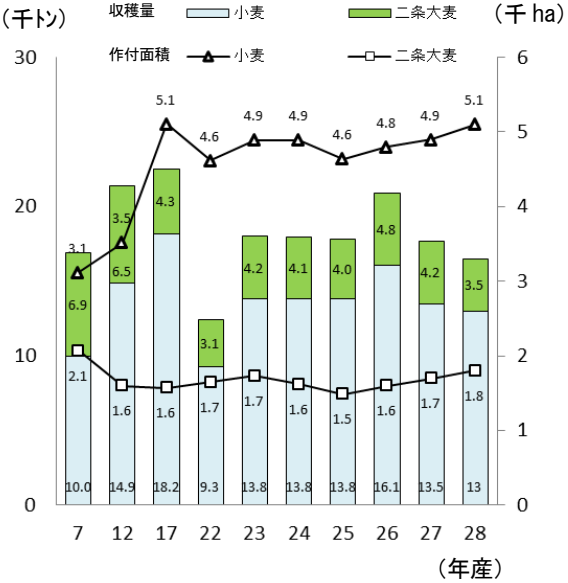
○本県の麦の作付面積は、平成28年産は前年に比べ小麦・大麦ともやや増加しましたが、収穫量は、生育初期の日照不足等の影響により、前年より減収となりました。

○本県の大豆は、熊本地震の被害を受けたほ場での水稻から大豆への作付転換により、平成28年産は前年度に比べ作付が増加しました。収穫量は、前年より大幅に増加しましたが、収穫期の降雨の影響等により単収は平年よりも低くなりました。

【平成27年農業産出額 麦類：6億円（構成比0.2%）、大豆：5億円（同0.1%）】

**小麦・大麦生産の推移**

**小麦・大麦の作付品種**

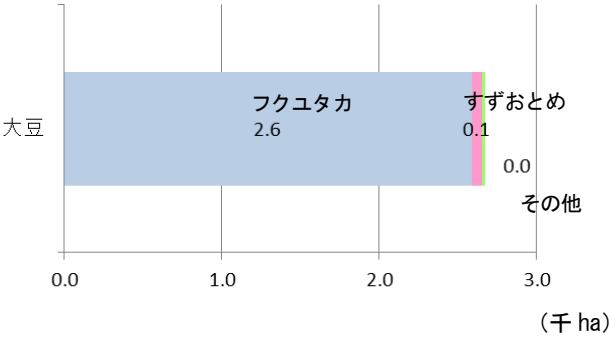
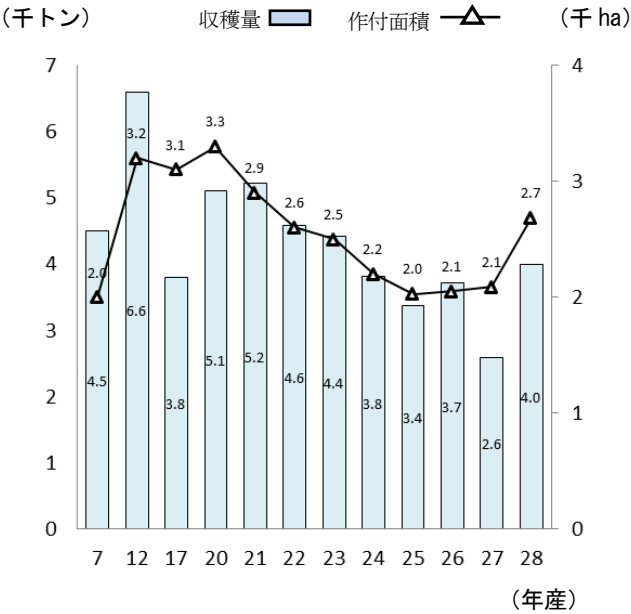


(資料) 県農産園芸課調べ (H28年産)

(資料) 農林水産統計

**大豆生産の推移**

**大豆の作付品種**



(資料) 県農産園芸課調べ (H28年産)

(資料) 農林水産統計

# 3-8 熊本県農畜産物出荷時期一覧表

種類	品名	主な生産地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
野菜類	すいか	熊本・鹿本・上益城・菊池												
	メロン													
	アールスメロン	鹿本・宇城・熊本・八代												
	アンデスメロン	宇城・球磨・菊池・熊本												
	クインシーメロン	宇城・八代・熊本												
	肥後グリーンメロン	八代・宇城												
	トマト	八代・玉名・宇城・熊本												
		阿蘇・上益城												
	いちご	玉名・八代・鹿本・阿蘇												
	なす	熊本・宇城・玉名												
		球磨・鹿本・玉名												
	れんこん	宇城・熊本・八代												
	さといも	阿蘇・上益城												
	ピーマン	上益城・阿蘇												
	ごぼう	菊池												
	さやいんげん	天草・球磨・上益城												
	キャベツ	八代・熊本												
		阿蘇・上益城												
	にんじん	菊池・鹿本												
	だいこん	菊池												
	阿蘇													
レタス	天草・八代													
きゅうり	宇城・熊本													
	球磨・阿蘇・熊本・菊池・上益城													
ほうれんそう	阿蘇													
たまねぎ	熊本・芦北・天草													
しょうが	宇城・八代													
かんしょ	菊池・上益城・阿蘇													
果実類	かんきつ類													
	温州みかん	玉名・熊本・宇城												
	不知火類(デコポン)	宇城・芦北・天草												
	甘夏	芦北・宇城・天草												
	ポンカン	天草・宇城												
	清見	天草・宇城・芦北												
	河内晩柑(ジュシーオレンジ)	天草												
	ネーブル	宇城												
	大橘(ハール柑)	宇城・天草												
	晩白柚	八代												
	ハウスミカン	鹿本・玉名												
	なし													
	幸水	球磨・八代・玉名・熊本												
	豊水	球磨・玉名・熊本・八代												
	新高	玉名・八代												
	くり													
	筑波・銀寄・など	球磨・上益城・鹿本・菊池・玉名												
	ぶどう													
巨峰	宇城・鹿本・菊池													
桃	球磨・玉名・熊本・鹿本・宇城													
かき	宇城・上益城・菊池・鹿本													
びわ	天草													
ブルーベリー	上益城													
花き類	キク	鹿本・上益城・熊本・球磨												
	宿根カスミソウ	菊池・天草・宇城												
	トルコギキョウ	阿蘇・菊池・球磨・八代・天草												
	バラ	熊本・阿蘇・玉名・八代												
	カーネーション	熊本・阿蘇・上益城・菊池												
	カラー	熊本・八代												
	スターチス類	天草・菊池・八代・阿蘇												
特産	豊表(いぐさ)	八代・宇城・球磨												
	茶	球磨・菊池・上益城・八代・鹿本												
畜産	牛乳・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵	県下全域												

# 3-9 農業団体

○農家数の減少や輸入農作物の増加等、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化する中で、農協は様々な農家・組合員のニーズに応えるため、営農事業をはじめとする各種事業の充実を図り、地域農業の活性化に取り組んでいます。

## 1 農協の現状 (H29.4.1 現在)

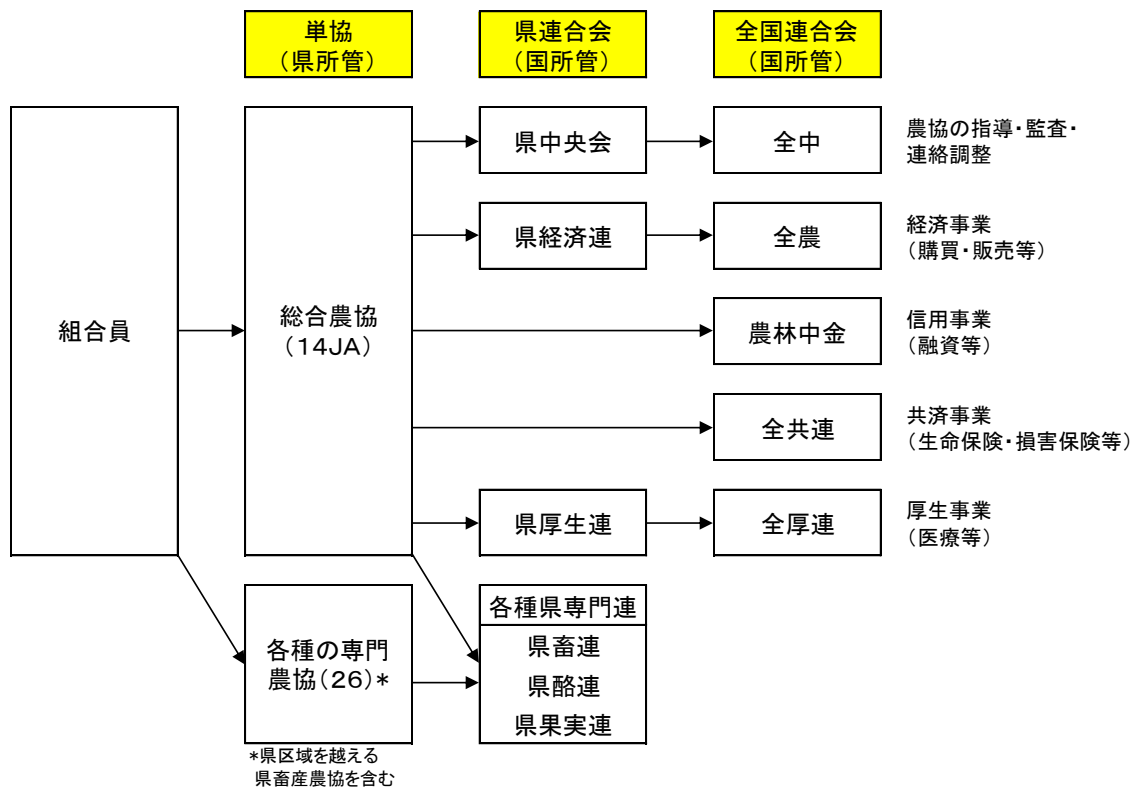


## 2 熊本県の農協の活動状況 (H27年度)

項目	単位	本県	1県当たりの全国平均 (H26年度)
組合数	組合	14	15
組合員数	人	162,505	218,460
1組合当たりの組合員数	人	11,608	14,838
営農指導員数	人	401	294
営農指導員1人当たりの正組合員数	人	232	325
販売品販売・取扱高	百万円	155,717	92,046
購買品供給・取扱高	百万円	97,684	58,534
信用事業総利益	百万円	8,538	16,613
共済事業総利益	百万円	9,356	9,902

(資料) 全国：農林水産省「平成26年度総合農協統計表」  
本県：熊本県「平成27事業年度熊本の農協」

## 3 熊本県農協系統組織図 (H29.4.1 現在)

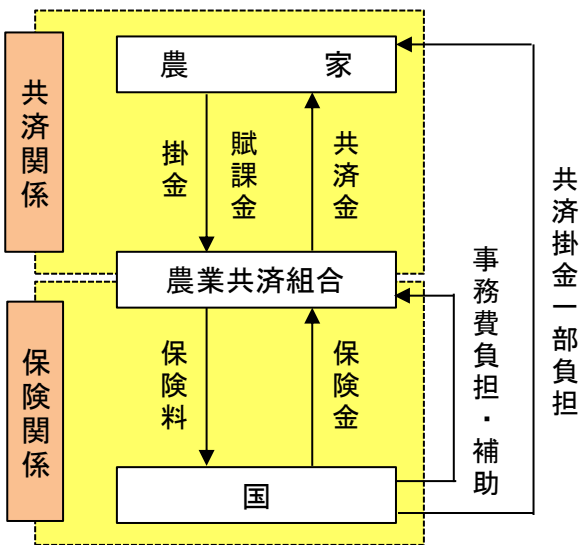


# 3-10 農業共済組合

- 農業災害補償制度は、農業災害補償法に基づき、国の農業災害対策として実施される公的保険制度です。
- 農業共済組合は、組合員（農家）と国が負担した掛金を共同準備財産として積み立て、災害が発生した場合に、被災農家に共済金を支払い農業経営の安定化を図っています。
- 熊本県農業共済組合は、1県1組合の特定組合として農業共済事業の運営を行っています。

## 1 農業災害補償制度の概要

### (1) 制度の仕組み

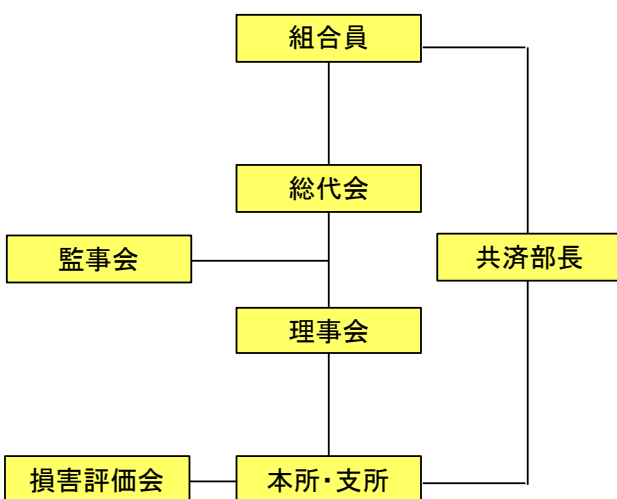


### (2) 農業共済事業の種類及び共済目的

事業の種類	共済目的（制度の対象作物等）
農作物共済	水稲、陸稲、麦
家畜共済	牛、馬、豚
果樹共済	温州みかん、夏みかん、指定かんきつ、くり、なし
畑作物共済	大豆、種ばれいしょ、蚕繭
園芸施設共済	特定園芸施設、附帯施設、施設内農作物
任意共済	建物、農機具

## 2 熊本県農業共済組合の概要（H29.4.1 現在）

### (1) 組合運営の機構図



### (2) 組合の概要

役員数	理事 21 人、監事 4 人
組合員数	55,619 人
総代数	297 人
共済部長数 (H29.4.1)	4,846 人
職員数	245 人
共済金額 (H28)	7,296 億円
支払共済金 (H28)	35.7 億円

【本所】熊本市南区城南町舞原 451 番地 6

【支所 (10)】

熊本市、宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇  
上益城、八代・芦北、球磨、天草



# 3-11 農業制度資金

○多様化する農業者の資金需要に対応した各種低利の資金を融通することにより、農業者の経営安定や生産力の向上等を支援しています。

(貸付利率は H29. 4. 19 現在)

種別	資金名	内容	対象者	貸付限度額	償還期限	貸付利率	貸付主体
I 事業 開始	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.16~0.30%	農協 銀行 信用金庫 信用組合 農林中央金庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円	25年以内	0.30%	日本政策金融公庫
II 設備 投資	農業近代化資金	施設・農機具取得等	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.16~0.30%	農協 銀行 信用金庫 信用組合 農林中央金庫
	農業改良資金	新部門の開始・新技術の導入等 に必要な農業施設・機械の取得、 家畜・果樹の導入等	エコファーマー等	個人5,000万円 法人1億5,000万円	10年以内	無利子	日本政策金融公庫
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	認定農業者	個人3億円 法人10億円	25年以内	0.16~0.30%	日本政策金融公庫
	経営体育成強化資金	農地の取得 農業施設・機械の改良・取得 家畜・果樹の導入等	農業を営む者	個人1億5,000万円 法人5億円 (負債整理との合計額)	25年以内	0.30%	日本政策金融公庫
III 運 転 資 金	農業近代化資金	規模拡大、合理化等の経営改善 のための長期資金	認定農業者 認定就農者 集落営農組織 農業参入法人等	個人1,800万円 法人2億円 集落営農組織2億円 農業参入法人1億5,000万円	15年以内	0.16~0.30%	農協 銀行 信用金庫 信用組合 農林中央金庫
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	経営改善のための短期資金	認定農業者	個人500万円 法人2,000万円	1年以内 (極度方式)	1.50%	農協、銀行等
IV 負 債 整 理	農業経営負担軽減支援資金	制度資金以外の営農負債の借 換え	農業者	営農負債残高	10年以内 (特認15年)	0.30%	農協 銀行 信用金庫
	大家畜・養豚特別支援資金	営農負債の借換え ①経営改善資金 ②経営継承資金	大家畜・養豚経 営者	経営改善計画の達成に必要な 額	大家畜 15年以内 養豚 7年以内	0.08%	農協
	畜産経営体質強化支援資金	新しい経営展開のために必要な 既往負債の借換え(畜産経営に 係るものに限る)	畜産クラスター計 画及び熊本地震 対応畜産クラ スター計画における 中心となる経営体 又は認定農業者 のうち、酪農、肉 用牛又は養豚経 営を営む者	新しい経営展開のために必 要な既往負債の残高(畜産 経営に係るものに限る)	酪農・肉用牛 25年以内 養豚15年以内	0.45%(貸付当初5年 間は無利子)	農協 銀行等
	経営体育成強化資金	負債の整理、償還円滑化	農業を営む者	経営改善計画の達成に必要な 額	25年以内	0.30%	日本政策金融公庫
V 災 害 ・ 減 収	農林漁業セーフティネット資金	①災害による被害からの経営再 建に必要な資金 ②減収時の資材費、労務費その 他の長期運転資金	農業を営む者	600万円 (特例)年間経営費の3/12	10年以内	0.16%	日本政策金融公庫

※認定就農者 新たに就農しようとする者で、就農計画認定申請書を作成し県の認定を受けた者。

※認定農業者 農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。

※集落営農組織 農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営む任意団体。

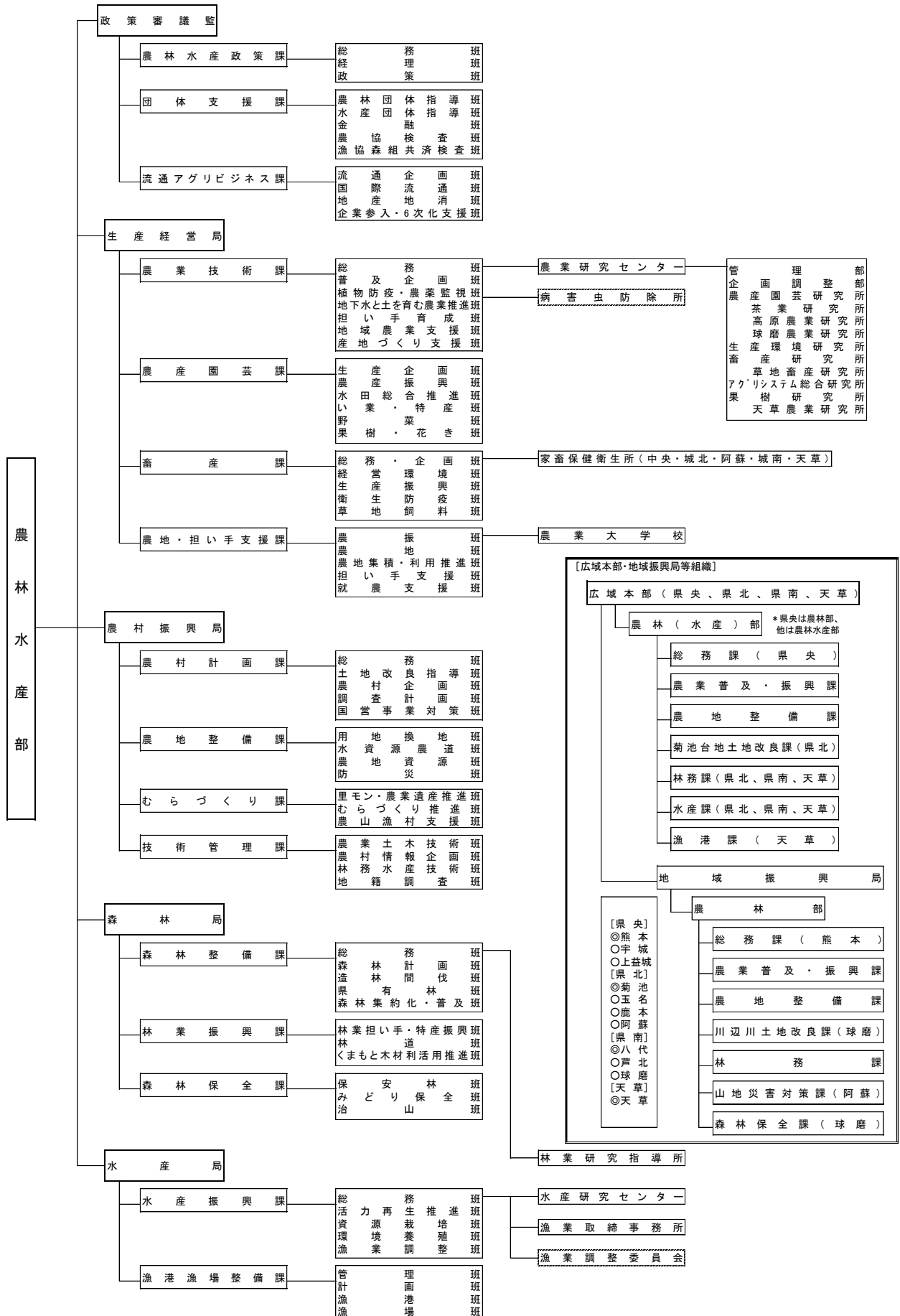
※エコファーマー等 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に定める導入計画の認定を受けた者の他、農商工等連携促進法第4条第2項第2号イに掲げる措置を行う認定中小企業者、米穀新用途利用促進法第4条第2項第3号の農業改良支援措置を行う認定製造事業者、六次産業化法第5条第4項第1号に掲げる措置を行う促進事業者。

※日本政策金融公庫資金については、委託金融機関による貸付けもあり。

# 3-12 農林水産部 機構図

農 林 水 産 部 機 構 図

平成29年4月1日現在



---

くまもとの農業2017

平成29年6月発行

発行 熊本県農林水産部

TEL 096-333-2364

印刷 株式会社 河田印刷

---



がんばるけん!

くまもとけん!



©2010熊本県くまモン

# くまもとの農業2017

発 行 者: 熊本県  
 所 属: 農林水産政策課  
 発 行 年 度: 平成29年度